

## 和洋女子大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 判定

2021（令和3）年度大学評価の結果、和洋女子大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2022（令和4）年4月1日から2029（令和11）年3月31日までとする。

### II 総評

和洋女子大学は、建学の精神「和魂洋才」「明朗和順」を受け継ぎ、時代に即して「人を支える『心』と『技術』を持って行動する自立した女性の育成」ということばに置き換えた教育目標を中期計画に掲げている。まもなく迎える創立125周年をにらみ、「再ブランディング」として女子教育の意義の再構築を目指し、教育・研究活動の向上に取り組んでいると認められる。

内部質保証については、その対象を教育活動と定め、教育の目標の実現に向けて、3つの方針に定める内容を適切に評価することを重視し、その推進に責任を負う全学的組織として、「大学評議会」「大学院評議会」及び外部評価の機能を内包する「教学マネジメント評価委員会」を設置しており、学部・学科、研究科・専攻及び各部署での「目標と計画」による自己点検・評価を、「大学評議会」「大学院評議会」との連携のもとで行い、その検証から生み出される改善計画とその遂行を、両会議体が支援するという取り組みが進められている。

教育については、授与する学位ごとに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、それに則って教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定・周知している。2つの方針の整合性はわかりづらいものの、科目をその順位性と学位授与方針に示された身に付ける能力ごとに整理したカリキュラムマップによって、学生の体系的な学びへの誘導を確保している。ただし、学位授与方針に明示した学習成果の測定指標に関しては、卒業研究や各種資格取得、実習・実技科目の修得、学位論文の審査等、評価する要素を設定しているものの、授与する学位ごとに定められた指標による測定がなされるまでには至っていないため、今後の取り組みが求められる。

新入生へのリメディアル教育を念頭に発足した「ラーニングステーション」は、入学前学習プログラムや入学後の基礎力養成のための学習講座をはじめとする、多彩な教育プログラムや講座を提供し、ポイント制を導入して利用の促進を図るなど、学生の学習意欲の向上に貢献している。また、障がいを持つ学生の受け入れを機に設置した「ユ

ニバーサルサポート推進室」（以下「US推進室」という。）と既存の「学生相談室」は、それぞれ福祉及びカウンセリングの専門教職員を配置し、2つの窓口で学生の心身の健康や生活の相談に対応しており、これらの学習支援及び健康・生活支援は優れた取り組みといえる。さらに、社会連携については、「地域連携センター」により、複数自治体や多様な地元企業と協定を結んで連携活動を積極的に進めるとともに、「地域連携協議会」を発足させて、行政や企業の関係者から直接地域の要望、意見を汲み上げ、地域への貢献と大学の教育、研究の向上に取り組んでいることは高く評価できる。

一方で、課題も散見される。大学院人文科学研究科修士課程及び総合生活研究科の博士前期課程、博士後期課程においては、研究指導計画書の提示がなされていない。論文審査までの大まかなスケジュールが掲載された『履修ガイド』を用いて説明を行うほか、LMS（Learning Management System）を通じて周知すること等により補完しているが、研究指導計画として学生に明示することが求められる。また、大学院の学生募集については、人文科学研究科修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率が低く、改善が必要である。

今後は内部質保証の取り組みを通じてこれらの問題の解決に取り組むとともに、大学の特色ある取り組みを伸ばすことで、更なる発展を期待したい。

### Ⅲ 概評及び提言

#### 1 理念・目的

##### <概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

「和魂洋才」「明朗和順」の建学の精神のもとに、大学の目的を「広く知識を授けるとともに深く専門の学術技芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させ、もって文化の発展と福祉の増進に寄与する有能な女性を育成すること」としている。また、大学院の目的として「和洋女子大学の使命に従い学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与すること」と定めている。

大学及び大学院の目的に基づき、大学では学部・学科又は課程ごとに、大学院では研究科又は専攻ごとに人材育成と教育研究上の目的を定めている。例えば、人文学部では、「人文科学・社会科学分野の広い知識や深い専門の学術を獲得し、知的・道徳及び応用能力を展開させ、もって文化と福祉の増進に寄与する有能な女性の育成」を目的として掲げ、同学部のそれぞれの学科で具体的な目的を明示している。

これらの目的は、その根底に「自営の力の涵養」「女子の品性の向上」を掲げた創設者の考えがあり、自立と品格を重視し、職業人としての有能さを追究しようとする創設以来の大学の独自性を適切に示していると認められる。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

建学の精神や教育理念、また、学部・学科、研究科・専攻の教育研究上の目的を学則及び大学院学則に定めるとともに、『履修ガイド』によって、学生や教職員に周知し、ホームページ及び大学広報冊子『Wayo Girl』によって社会に公表している。さらに、もともとの建学の精神「和魂洋才」「明朗和順」を「人を支える心と技術」という教育目標に置き換え、わかりやすく周知しており、大学の理念・目的及び学部・研究科の目的の明示・周知は適切に行われている。

- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

「学校法人和洋学園中期計画（改訂版）2016（平成28）年度～2020（令和2）年度」を策定し、学校法人としての基本方針や将来像を提示するとともに、大学の教育・研究活動や学生募集活動、人事計画、施設計画及び財政計画の方針を明示し、それに基づき各事項の活動計画をまとめている。

活動計画は、「人を支える『心』と『技術』を持って行動する自立した女性」の育成という教育目標に従って、時代に応じた教育体制や組織の編成、女子教育としての深化と、それらの基盤となる経営の安定を柱に据えている。具体的な内容は、教育・研究に関してはアクティブ・ラーニングの推進、ICTの活用や、授業終了後のリフレクションの実施等による授業改革、入学前・入学後に対応するリメディアル教育の整備等を掲げている。そのほかにも、学生募集、学生支援、地域貢献、また、それら諸活動の裏付けとなる教員組織、施設設備、財務について大学の方向性を網羅的に示した適切な計画となっている。

## 2 内部質保証

### <概評>

- ① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証の主たる対象を教育活動と考え、大学の教育理念と目的の実現に向けて、教育の充実と学習成果の向上を図るために、3つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー））を策定し、それらの方針に定める内容を適切に評価することを重視している。また、内部質保証のための全学的な方針として、「和洋女子大学アセスメント・ポリシー」（以下「アセスメント・ポリシー」という。）を定め、実際の教育活動の内容と3つの方針との整合性を評価するための方法を明らかにした「和洋女子大学アセスメント・ポリシーマトリックス」（以下「アセスメント・ポリシーマトリックス」

という。)を設定している。ただし、「アセスメント・ポリシー」は3つの方針の適切性を評価するための方針であり、「アセスメント・ポリシーマトリックス」は、「入学前・入学直後」「在学中」「卒業時(卒業後)」の各時点で、3つの方針の達成度を大学全体・学部・授業科目の各レベルで検証するための評価方法の図式であって、研究環境や社会貢献、大学運営等、学内の諸活動全体を網羅した、内部質保証のための全学的な考え方を示しているとはいえないため、内部質保証に関する基本的な考え方や内部質保証推進組織の権限と役割等を示した方針を明文化することが求められる。

内部質保証の手続については、各学部・学科、研究科・専攻の将来あるべき姿とその達成に向けた行動プランを各部長がまとめた「目標と計画」に基づき、それぞれの部局・部署が主体的に点検・評価を行い、その結果を教授会で共有したのち、内部質保証の推進に責任を負う全学的組織である「大学評議会」及び「大学院評議会」で改善策を検討している。その改善策をもとに、次の点検・評価と事業計画・中期計画の企画、立案を実施するとしているが、これらの手続が明文化されていないので、一層の検討が望まれる。

## ② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、「大学評議会」「大学院評議会」及び「教学マネジメント評価委員会」を置いている。

「大学評議会」は、学長、副学長、学部長、部門長、図書館長、事務局長で組織し、大学の将来構想及び中期計画・目標の企画立案に関する事項、自己点検及び評価の企画・実施に関する事項等について審議を行うとともに、必要な連絡調整を行うことを目的として定めている。「大学院評議会」は、学長、副学長、研究科長、事務局長をもって構成し、学部と同様に大学院運営等に関する中期計画・目標の企画立案、自己点検及び評価の企画・実施に関する事項等について審議を行い、必要な連絡調整を行うことを目的としている。さらに、第三者の視点も踏まえて教学面の内部質保証の適切性を検証するために、大学評議会委員・大学院評議会委員に自治体・企業関係者・有識者で構成される委員を加えた「教学マネジメント評価委員会」を置いている。

また、学部・研究科レベルでは、各教授会、学科(長)会議、専攻会議で、学部長・研究科長、学科長等が当該組織の「目標と計画」に基づく自己点検・評価を行い、「大学評議会」及び「大学院評議会」と連携して行う内部質保証の取り組みを進めており、内部質保証に責任を負う全学的な体制は概ね整備されているといえる。くわえて、大学の運営や改革に必要な情報の収集・調査・分析等を行い、大学の各部局に報告・提言を行う組織として、学長を長とする「IR委員会」を設置している。今後はIRのデータ等を点検・評価等に役立てる仕組みとするなど、内部

質保証体制について一層の充実を図るよう、検討が期待される。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

3つの方針は、「大学の教育理念と目標に基づき、かつ受験生や社会が理解しやすい表現に留意するという基本的な方針が『大学評議会』で示され、各方針について学科での検討、教授会での審議を経て、『大学評議会』で最終確認を行い」、学部・学科、研究科・専攻単位で策定されている。しかし、それらの方針を策定するための全学的な基本方針が定められていないため、検討が望まれる。

「大学評議会」及び「大学院評議会」は、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、学部・学科、研究科・専攻等から、それぞれの点検・評価結果を受け、「目標と計画」の達成度の確認、改善策の検討を行っている。「目標と計画」は2年に1度、教学、研究、学生支援、大学運営等の諸活動を網羅して設定された11の領域について、それぞれ策定され、1年目の終了時に中間振り返りが行われている。また、2年目に検討した結果は年度ごとに「目標と計画の総括」としてまとめられ、学内で共有するとともに、各部局長を通じて学部・研究科等における改善に取り組んでいる。「大学評議会」及び「大学院評議会」は、必要に応じて、目標の見直しや全学的事項の調整を行うなど改善を支援して、各組織でのPDCAサイクルが機能するよう努めている。

自己点検・評価は、「アセスメント・ポリシー」に従い、大学全体の機関レベル、学部・研究科等の教育課程レベル及び授業科目レベルで、入学前・入学直後で学生の受け入れ方針を満たす人材が入学しているかの検証を行い、在学中には教育課程の編成・実施方針と教育との整合性を検証し、さらに、卒業時及び卒業後には学位授与方針に定めた学習成果の修得について検証する仕組みを定めている。いずれも量的・質的評価と直接・間接評価の組合せで実施することとしており、今後もこれらの評価計画を実行し、自己点検・評価の客観性・妥当性を高めていくことが期待される。

これらの点検・評価の取り組みは、教員自身の教育・研究、校務、社会貢献等の評価と改善に寄与し、教育課程レベルでのシラバス・カリキュラム改善、入学者の確保、教育組織、教育研究等環境等の改善状況の可視化に今後取り組むこととしており、改善に貢献することが期待される。さらに、第三者による外部評価の実施については「教学マネジメント評価委員会」において、適切に対応している。

以上のことから、「大学評議会」「大学院評議会」及び「教学マネジメント評価委員会」等での内部質保証に関わる取り組みが確認でき、今後も内部質保証システムを有効に機能させることが期待される。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表

し、社会に対する説明責任を果たしているか。

教育研究活動については、必要な情報をホームページに公表して随時更新している。自己点検・評価結果、認証評価結果についてはホームページで閲覧可能である。財務情報・事業報告書については、学園監事による監査報告書、学園の事業計画書を中期計画とともにホームページに公表している。これらの情報公開については、「和洋女子大学情報公開に関する要領」により、学長及び各部局の長による情報の確認、「大学評議会」「大学院評議会」での点検・評価、大学部局での情報セキュリティの維持・管理を経て、公表する情報の正確さと信頼性を担保している。なお、『Wayo Girl』で学部・学科等の学生目線での情報提供も行っている。

以上のことより、大学における諸活動の情報は概ね適切に公表され、社会に対する説明責任を概ね果たしていると認められる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性に関する点検・評価は、「和洋女子大学教学マネジメント評価委員会規程」に基づき、「教学マネジメント評価委員会」を設置して行っている。当該委員会は、大学及び大学院評議会構成員と地域自治体・地域企業関係者、有識者等から構成され、大学の内部質保証について社会的視点を踏まえて検討している。同委員会の開催は原則年に1回で、点検・評価の結果は2016（平成28）年度から2019（令和元）年度までの結果をホームページに報告書として公表している。

これらの内部質保証の取り組みは、3つの方針の評価・改善、カリキュラムや入試の見直し、学習成果の向上に関わる要因分析、単位の実質化に加え、「アセスメント・ポリシー」に関する検討等において、着実に改善を進めている。

以上のことより、内部質保証について定期的に点検・評価が行われ、改善・向上に向けた取り組みが実施されているといえる。

### 3 教育研究組織

#### <概評>

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

「女子の品性の向上」を教育目標に掲げ、家事学をベースとした女子私塾から出発した当該大学は、戦後の新制大学制度のもとで、建学の精神及び教育理念に基づき、家政学部を設置した。のちに、家政学と教養を軸とした学部設置を行い、社会的状況の変化やそれに伴う学生の就学意向にも応え、現在は家政学部、人文学部、看護学部、国際学部の4学部体制としている。さらに、人を支える「心」と「技術」

を持って行動する女性の育成を目指し、自立した職業人として社会に輩出すべく、家庭科や国語、英語の教員免許に加え、社会福祉、保育、心理学、幼児教育等の分野と関連する資格や免許取得を可能とする学部・学科へと拡充している。くわえて、教育の高度化を目指し、大学院には人文科学研究科、総合生活研究科の2研究科を設置している。

学部・研究科のほか、社会の要請に応じて、学生・教職員の教育・研究を支援する「学術情報センター」「国際交流センター」「地域連携センター」「全学教育センター」のほか、創設時より行ってきた教員免許の取得の支援に学部・学科横断で取り組むための「教職教育支援センター」等、各種附置施設を設置している。ほかにも、大学独自の共同・受託研究等を行うことを目的とした「総合研究機構」、教育及び学術研究及び地域文化の発展に寄与することを目的とした「文化資料館」等、さまざまな組織を構成することで、教育研究の活性化・強化を図っている。

以上のことから、大学の理念・目的に基づきながら、社会的要請や大学を取り巻く国際的環境等に応じ、学部・研究科及びセンター等を適切に設置しているといえる。

**② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

教育研究組織の適切性については、大学全体の組織構成に関する適切性を理事会において点検・評価し、その改善方針を中期計画に示している。また、個別の組織のあり方に関する適切性については、内部質保証システムのもと、「アセスメント・ポリシー」に基づき、「大学評議会」及び「大学院評議会」、教育研究組織に関わる各部署が定期的に行っている。具体的には、教育研究に関わる部署が2年ごとに事業方針を策定し、それに基づく自己点検・評価の結果を踏まえ、次の「目標と計画」を作成する。これらは、「大学評議会」及び「大学院評議会」等の全学的な視点だけでなく、「教学マネジメント評価委員会」等、第三者の視点からも確認し、その結果はホームページにおいても広く社会に公開している。

これらの点検・評価の結果、大学全体の組織構成については、2018（平成30）年度に看護学部、2020（令和2）年度に国際学部を設置するなど、学部再編の取り組みが行われている。また、個別の組織のあり方についても、「目標と計画」の評価を行っており、近年では適切に目標設定するとともに、リーダーシップの機能や教員によるメンバーシップの発揮などにより、目標の達成度が高まったとしている。自己点検・評価による改善の結果として、学部の再編につなげていることは、よりよい教育研究組織の追求として、評価できる。また、個別の組織のあり方についても、継続的な点検・評価及び改善・向上に向けた活動を実施している。

#### 4 教育課程・学習成果

##### <概評>

##### ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学位授与方針については、学部・学科、研究科・専攻ごとに「ディプロマ・ポリシー」として作成しており、学生募集要項、『履修ガイド』やホームページにおいて公表している。

方針の内容としては、例えば家政学部では、生活を総合的、科学的に分析・考察できる力や生活の質の追求に必要な知識と技術、それを生かせる実践力、更にはその実践活動を通じて生活における問題を発見する力や意欲的に生活課題に取り組む力を身に付けていることを、服飾造形学科、健康栄養学科、家政福祉学科の共通事項として提示している。そのうえで、それぞれの学科において、専門性を反映した知識や技能に関わる諸能力を獲得した者に対し、それぞれの学位を授与することを明示している。また、人文科学研究科では、研究科全体の方針として、「人文科学に関する広い視野と多面的な視座をもち、隣接諸科学の成果をも適切に援用しながら、英語・英文学もしくは日本語・日本文学及びその背景となっている思想・文化等についての深い学識と研究のための方法を身につけ、高度の専門性を必要とする職業を担うことができる優れた能力を培う」ことを提示したうえで、専攻ごとにより詳細な方針を策定している。

同方針は、2018（平成30）年度から2019（令和元）年度にかけて、各学部・学科・研究科がその専門性をもとに起案し、学生、受験生、保護者がより理解しやすい表現に置き換える作業を行ったとしており、社会的な理解を得るための配慮がなされ、適切に策定・公表されているといえる。

##### ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

教育課程の編成・実施方針については、学部・学科、研究科の専攻ごとに「カリキュラム・ポリシー」として定め、ホームページで公開している。例えば家政学部では、学位授与方針に則り、家政学を基盤とした生活の総合的・科学的・実践的な課題解決能力の育成を目指し、家政学共通科目を置くとともに、3学科それぞれの専門性に応じた多くの実験、実習、演習科目を配置して、実践に必要な専門知識や技術を養うことを3学科に共通した方針として提示したうえで、各学科の専門性に基づく教育課程の特色を明示している。

しかし、教育課程の編成に関する考え方について、同方針のなかで教育課程を構成する授業科目区分や授業形態等を明示しているものの、学位授与方針で示した身に付けるべき能力に対応させた記述とはなっていない。一方、各学年の履修前のガイダンスやオリエンテーションで学生に明示する「カリキュラムマップ」では、学位授与方針に示された身に付けるべき能力ごとに、科目が整理されているため、



教育課程の編成・実施方針においても学位授与方針との整合性を明確にし、学生が教育課程の体系を理解しながら履修していけるよう、一層の検討が望まれる。くわえて、一部の研究科における教育課程の編成・実施方針は、カリキュラム編成や科目の配置に言及しており、教育課程の編成に関する考え方を示していないため、改善が求められる。

③ **教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。**

学部の教育課程では、授業科目は共通総合科目、専門教育科目、免許・資格課程科目からなり、それぞれに必修科目、選択科目、自由科目を設置している。全学的には共通総合科目と専門科目を中心とする科目編成で、教養と専門のバランスを考慮して配置しているとしている。各学部・学科の課程をみると、例えば人文学部日本文学文化学科では、1年次、2年次には日本文学作品の幅広く深い読解を中心に、日本語そのものの構造とその表現方法、書学と書法、芸術を中心とした古代から現代までの日本の文化や表現等を幅広く学び、その基礎のうえに3年次から日本文学専攻、書道専攻及び文化芸術専攻に分かれてより専門的な知識と技術を修得できるように編成されており、全学共通の教養科目の履修以降も、幅広い学びのなかから段階的に専門性を高めていける教育課程の構成となっている。そのため設置する科目数がかかなり多くなっており、特に資格取得に重きを置く家政福祉学科、看護学科等においては科目管理が必要不可欠となっている。大学全体でカリキュラムのスリム化を図る方針のもと、改善に着手していることから、引き続きの検討が期待される。

さらに、大学の理念に則り、学生の社会的職業的自立を図るため、教養課程に「和洋アビリティーズ」を設け、ICTリテラシー関連科目や社会人としての基礎力となるアカデミックスキルの養成科目、更には「キャリアデザイン」を配置して、当該大学の特色ともいえる女性のキャリアについて学生が考える機会を設けていることは評価できる。関連して、職業人養成に関しては、創立より設置されている教職課程や博物館学芸員課程、司書・司書教諭課程のほか、国家資格等の取得に関わる養成課程を設置している。

授業科目の年次・学期配当については、各学科の専門教育科目にナンバリングを導入し、順次性と体系性を明示することで、学生の履修に配慮している。一方、学生の履修登録時には、「カリキュラムマップ」が活用されており、ホームページに毎年度の同マップが公開されているが、年度ごとに掲載学科が違うなど学科により閲覧すべき資料が統一されていないため、各学科の最新のカリキュラムマップをまとめた資料を公開するなど、学生の使いやすさに配慮した一層の工夫が期待される。

研究科の教育課程は、人文科学研究科及び総合生活研究科ともにリサーチワークとコースワークからなり、専攻ごとの教育課程の編成・実施方針に基づき、授与する学位の基礎となる学問分野の学術研究体系を踏まえたものとなっている。いずれにおいても学術研究分野の基礎・基盤となる知識・技能を修得するための科目のうえに、高度な専門性を身に付けるための科目群を配し、研究指導及び論文作成に関わる科目を配置しており、科目の順次性については、配当年次に配慮するとともに、指導教員の履修指導によって担保している。

以上のように、教育課程については学部・学科、研究科・専攻ごとに、方針に基づき体系的に編成されているといえる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学部においては、教育目標を踏まえて、社会とのつながりや体験を通じて学ぶ実践的な教育方法を重視し、少人数クラスによる演習・実践科目や実習科目を配置するほか、学生の主体的な学習を促進するためにPBL (Project/Problem Based Learning) 授業やアクティブ・ラーニングの手法を採り入れた授業を積極的に導入している。

シラバスは、大学院も含めて全学的に様式を統一し、科目ナンバリングや「授業概要」「到達目標」「授業計画」「評価方法」等の必要な項目を明記しているほか、学位授与方針と各科目の関係や担当教員の実務経験の有無、授業方式（アクティブ・ラーニング、産学連携、ディスカッション等）についても明示している。シラバス作成にあたっては、内容の妥当性を確認するため、学科長、研究科長によるシラバスの相互チェックを行っている。

学習支援、履修指導を進めるため、学部では、各学科に担任及びアドバイザーを置き、指導体制を整備している。また、1年間に履修登録できる単位数の上限を定め、成績優秀者への上限緩和も含め適切に運用し、単位の実質化を図っている。さらに、入学後の履修指導においては、卒業要件とそれに基づいた履修情報の説明を行うほか、教職等の免許・資格課程に関するガイダンス、オリエンテーションも実施して、学生の学習を活性化させ、効果的な教育を行うために取り組んでいる。

研究科においては、少人数クラスによる演習・実習科目の配置に加え、教育目標に基づき、社会とのつながりや体験を重視して、フィールドワークや、アクティブ・ラーニングの手法を採り入れた授業を企図している。ただし、人文科学研究科修士課程及び総合生活研究科博士前期課程、同博士後期課程のいずれにおいても、研究指導計画が明示されていないため、是正されたい。また、在学期間を通じた履修や論文指導スケジュールについては、例えば人文科学研究科においては、修士課程2年次の7月末に修士論文中間発表会を行い、多くの教員からの意見を聞き論文作成に反映できるよう適切に設定しているとし、担当教員からの口頭による伝達、

2020（令和2）年度にはLMSによる周知がなされてはいるものの、論文審査のスケジュールを示しているのみで入学してから学位取得までのスケジュールを示したのではなく十分とはいえないため、検討が必要である。

なお、2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、遠隔授業を実施する一方、授業内容の充実及び単位の実質化を図るために、LMSを活用して、学生と教員の双方向性を確保し、学生の自己学習を支援している。さらに、通学しての授業再開に際しては、1日の入構者数を調節するなど、適切に対応していることが認められる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価・単位認定について、学部・研究科のいずれにおいても、成績は5段階で、不合格となった場合は単位が認定されないこととなっている。学生の履修・成績管理にはGPAを用いており、シラバスに示された成績評価方法及び基準に則って成績を付している。また、学生が成績評価結果に異議・疑義がある場合は、所定の期間に申し立てを行うことができ、それに対して担当教員が回答する仕組みを用意している。入学前の既修得単位については、複数の教員による従前大学との相互のシラバスチェックにより、適切な範囲で認定しているほか、学生の学習意欲を支援する目的で、他大学との単位互換制度も設けている。

成績評価及び単位認定に係る規定は、教授会、教務委員会での審議を経て「大学評議会」及び「大学院評議会」で審議を行っており、これらの取扱いについては『履修ガイド』により学生に周知している。

学位授与については、学士課程では、学科ごとに卒業論文審査を行い、他の単位の修得状況と総合して学科会議で審議した後、教授会で卒業判定会議を開催し最終的な学位審査・卒業判定を行ったうえで、最終的に学長が認定している。大学院修士課程及び博士課程では、両研究科とも学位論文審査基準を明示したうえで、副査を加えた口頭試問等による学位論文審査を経て大学院教授会において学位授与の認定を行っている。これらの学位認定に関わる手続については、学則及び大学院学則や各研究科の「学位論文審査手続き等要領」等に明記されている。しかし、修士課程・博士前期課程では、学位規程上、修士論文に代えて提出することができるという特定課題についての研究成果の審査基準を公表していないため、是正されたい。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学部においては、学位授与方針に示した学生の学習成果を評価する方法を、「各学科のディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果の把握及び評価」の一覧にまとめ、学科ごとに、卒業研究や各種資格の取得状況、実習・実技科目の修得状況

等により、学習成果を測定するとしている。各学科の特性に合わせた「アセスメントツール」の開発や運用を進めており、例えば、看護学科ではルーブリック評価表を使用して卒業研究の成績評価を行うなど、評価基準や方法の可視化に努めている。また、両研究科に関しては、学位論文審査の過程で学習成果を測定するとしている。しかし、各学科で設定した「アセスメントツール」や研究科の学位論文審査基準は、各学部・学科、各研究科・専攻の学位授与方針に示した学習成果との連関が不明確であるため、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に測定するよう改善が求められる。

そのほかに、全学的な取り組みとしては、認証評価担当事務室が実施している卒業生アンケート調査や学生就職先企業へのヒアリングからも、学習成果の評価を試みている。就職先へのヒアリング調査の結果からは、「真面目に粘り強く取り組む力と高い協調性があること」を確認しているなど、これらの調査においては、「授業を通じて伸ばすことを目指す5つの力」（「自分を知り誇りを持つ力」「基礎学力と文章力」「人を理解し自分を表現する力」「課題を解決する力」「社会に役立つ専門力」）を修得することができているかを測定するとしている。しかし、この5つの力と、各学部・学科、研究科・専攻の学位授与方針で示した学習成果の連関も不明瞭であるため、明確にするよう改善が求められる。

なお、学習成果の測定に関しては、学習の深化や教育改革につなげるために、「学習成果の可視化プロジェクト検討会」を発足し、年次ごとの「大学の学びの目標」を設定することや、授業評価アンケートを「授業による成長感」を把握するよう改善すること等を検討しており、継続的に取り組む姿勢が認められる。今後これらの取り組みについては、アンケート調査の結果等を学生にフィードバックしていくこと等も検討していることから、一層の検討が望まれる。

⑦ **教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

教育課程及びその内容や方法の適切性については、学科や大学院の専攻ごとの「目標と計画」に基づく点検・評価を行っており、各部局におけるカリキュラム委員会での検証を行い、教授会・大学院教授会に諮ったのち、「大学評議会」及び「大学院評議会」による検討が定期的に行われている。これらの検討においては、各学部・学科、研究科・専攻の教学内容に即した検討が具体的に行われ、共通総合科目の履修単位数時間割配置の修正、履修モデルの提示等の改善が行われている。

カリキュラムの改訂にあたっては、全学教授会でカリキュラム改訂の方針を確認したうえで、「カリキュラム編成委員会」を設け、改善点等についての意見交換を行っている。同委員会等で改善に向けた検討を行い、「大学運営会議」での承認を得ており、これまでに教育課程における「関連科目」の設置等の改善を行っている。

る。

また、庶務課で実施する授業評価アンケートをもとに、各部局において授業の満足度や学習時間の把握に努めている。さらに、庶務課で実施している学生生活アンケートにも授業科目に関する項目を含めているなど、総合的に学生の意見を収集することに努めている。学習成果に関する点検・評価結果に基づく改善・向上の成果として、「大学評議会」及び「大学院評議会」において、2019（令和元）年度に学習成果を把握するための卒業生アンケート調査と就職先ヒアリング調査を実施したことが挙げられる。その結果をもとに、教育課程の更なる改善に向けて、アクティブ・ラーニングやPBLの充実、産学連携や地域ボランティアへの学生参加の機会創出等を検討している。これらについては、内部質保証推進組織の「大学評議会」「大学院評議会」及び「教学マネジメント評価委員会」が検証、議論して改善に取り組んでおり、今後一層の成果が期待される。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

該当なし。

<提言>

改善課題

- 1) 教育課程の編成・実施方針について、総合生活研究科博士前期課程、同博士後期課程では、教育課程の編成に関する考え方を示していないため、改善が求められる。
- 2) 各学部・学科、研究科において、その特性に合わせた「アセスメントツール」の開発や運用を進めているものの、各学部・学科、研究科・専攻の学位授与方針に示した学習成果との連関が不明確である。また、全学的に実施している卒業生アンケート調査や学生就職先企業へのヒアリングについても、「授業を通じて伸ばすことを目指す5つの力」を測定できるようにしているが、この5つの力と、それぞれの学位授与方針で示した学習成果の連関を明確にし、到達度を評価できる指標とするよう改善が求められる。

是正勧告

- 1) 人文科学研究科修士課程及び総合生活研究科博士前期課程、同博士後期課程では、研究指導計画として、研究指導のスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。
- 2) 人文科学研究科修士課程及び総合生活研究科博士前期課程において、特定課題についての研究成果の審査基準を刊行物、ホームページのいずれの方法によっ

ても公表していないため、是正されたい。

## 5 学生の受け入れ

### <概評>

#### ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

各学部・学科において、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に基づく学生の受け入れ方針を「アドミッション・ポリシー」として定め、学力の3要素に対応する形で求める学生像を具体的に示している。例えば人文学部心理学科では、国語や数学の基礎学力に加え、「高校時代の経験を整理し、努力してきたことを具体的に抽出し、適切に人に伝える表現力」等を持つ学生を求めることを明示している。

各研究科・専攻においては、求める学生像を具体的に定めており、例えば人文科学研究科英語文学専攻では、「英語学・英語教育学・英語圏の文学と文化の基礎知識を持ち、概説書レベルの英語原著を読む能力のある人」等を受け入れるとしている。

これらの方針は、ホームページ、入試ガイド及び学生募集要項等において広く社会に公表され、概ね適切である。ただし、各学部・学科、各研究科・専攻における入学者選抜の方法と求める学生像の整合性については、同方針には明確には示されていないため、一層の検討が望まれる。また、総合生活研究科博士前期課程及び同博士後期課程において、学生の受け入れ方針に入学前の学習歴、学力水準、能力が明文化されていない。これらの入学前の学習歴、学力水準、能力については教員間で共有され、志望者に対しても受験前の個別面談で提示されているが、広く社会へ公表されるには至っていないため、改善が望まれる。さらに、学部に関しては、ホームページで大学全体としての学生の受け入れに係る考え方や学位授与方針と、学生の受け入れ方針との関係を示す記述がなされているものの、研究科においては連関が明確に示されていないため、表現上の工夫が望まれる。

#### ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生募集及び入学者選抜は学生の受け入れ方針に基づき実施している。具体的には、学部・学科において、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、「大学入学共通テスト利用選抜」、社会人選抜及び「外国人留学生選抜」といった多様な方法で実施している。大学院においても書類審査に面接、学力試験の組合せにより多角的に選抜しており、Ⅰ期とⅡ期の入学試験を設定している。なお、併設高等学校との共同による高大接続の7年間を想定した「和洋共育プログラム」を設置し、同プログラムに基づく入学制度を運用しているが、今後は高・大の接続により入学者の学力を担保したうえで、学校推薦型選抜の枠内で実施することを予定している。

これらの学生募集及び入学者選抜を円滑に行うため、入学試験等学生受け入れに関する業務を行う入試センターと、入学試験並びに広報に関する事項を審議する入試委員会をそれぞれ設置している。実際の入学者選抜に際しては、学長を責任者とする入学試験本部を設置し、適切な人員構成に基づく試験会場の管理徹底や、複数の教員に基づく面接試験の実施等、適切かつ公正に実施されている。合否判定は、学部・学科においては、各学科の合否判定会議の審議結果を受け、「入学志願者選考規程」に基づき、学部長、学科長及び企画部門長によって構成される「入学志願者選考委員会」で検討している。同様に、研究科・専攻においては、「和洋女子大学大学院入学志願者選考規程」に基づき、研究科又は専攻の議を経て、研究科長、専攻主任及び企画部門長によって構成される「大学院入学志願者選考委員会」で検討しており、概ね適切な体制を整備しているといえる。

経済的支援については、独自に実施している各種奨学金や授業料減免制度について、ホームページ等で広く周知し、授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供を適切に行っている。くわえて、受験に際し合理的配慮を希望する受験生に対しては、出願に先立つ事前相談及び申請書の提出に基づいて適切に対応するとともに、それらの合理的配慮が利用しやすくなるよう、手続についてもホームページで公表している。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応・対策としては、感染者、濃厚接触者になったこと等を理由に入試当日に受験できない者に対し、全入試形態で追試験の機会の設定、受験料の返金等の対応を実施したほか、調査書の評価に際しては、各種活動が休業していた期間の学習意欲や取り組みを評価対象としたほか、海外から帰国して受験をする予定であった受験生に対しては、プレゼンテーションや面接をオンラインで実施するなど、受験機会の確保及び公平な入学者選抜を適切に行っている。

**③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。**

2017（平成 29）年度以前は入学定員に対する入学者比率が充足していなかったものの、「入学志願者選考委員会」等における全学レベルでの継続的な検討を行っており、2018（平成 30）年度以降は改善されるなど、学部・学科については、適切な定員管理がなされている。ただし、入試区分ごとにみると、一般選抜や総合型選抜、学校推薦型選抜で一定の志願者、入学者を確保している一方、社会人選抜及び「外国人留学生選抜」においては、各学科における入学者数がほとんどいないことから、試験形態について一層の検討が望まれる。

一方、大学院については、収容定員に対する在籍学生数比率が低い研究科があるため、改善が求められる。なお、大学院全体として、定員を充足しにくい傾向があ

ることを当該大学においても課題として自覚しており、教育課程の見直しや、オープンキャンパスや学会等の場における広報活動へ注力している。これらの努力によって、総合生活研究科で 2020（令和 2）年度に定員充足を達成するなど、一部改善の傾向はみられることから、更なる取り組みにより改善することが期待される。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学部の入学者選抜に関わる適切性の点検・評価は、「入学志願者選考委員会」が行っており、毎年度初回の委員会で、各学科より前年度入試の総括と改善点の報告を持ちより、入学者選抜の方法や基準その他について、検証を実施している。また、その結果に基づく入試改善の取り組みは、入試の実務を担う入試センターが行っている。これらのほか、全学的な自己点検・評価の際に検討した事項も踏まえ、一般選抜や「大学入学共通テスト利用選抜」における特待生制度の導入といった入試制度の改善、入試センターの設置やアドミッションズオフィサーの配置といった組織体制の改善等が行われており、こうした取り組みによって、特待生制度を利用した優秀な学生の入学、アドミッションズオフィサーを中心とした高・大の接続事業の推進による志願者数の増加等、一定の成果が上がっている。

研究科においては、学生の受け入れに関する点検・評価の取り組みは「大学院評議会」で実施されている。前回の大学評価で指摘された定員未充足という課題について、広報活動の拡大や新カリキュラムの導入等を行い、総合生活研究科で 2020（令和 2）年度に入学定員が充足するなどの改善が行われている。ただし、検討記録の作成体制は十分整備されているとはいえ、検討プロセスの整備が望まれる。

以上のように、学生の受け入れの適切性に関する点検・評価体制については、概ね適切に整備されている。

<提言>

改善課題

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、人文科学研究科修士課程で 0.15 と低いと、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

6 教員・教員組織

<概評>

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「和洋女子大学の教育理念を追求するための求める教員像と教員組織の編成方



針について」を策定し、大学全体として求める教員像及び教員組織の編制方針を定めている。

具体的には、求める教員像として、「女子教育の歴史と文化を理解し、教育者・研究者としての倫理観を備え、本学の教育理念・目標の実現に向けて、教育・研究・社会貢献・大学運営において、教員としての責任をまっとうする者」であることを定めており、大学の教育目標、教育課程及び女子教育への理解とともに、専門分野の研究上の業績や実務経験、学生の成長への配慮等、幅広い能力とその研鑽・向上を求める内容を示している。

教員組織の編制方針としては、教育基本法、大学設置基準等に則り、学部・研究科の教育・研究の遂行にとって必要な教員の配置をしたうえで、教育、研究、社会貢献、大学運営をバランスよく担えるよう、年齢や性別構成にも配慮した組織を編制することが示されている。

このように、大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針は、大学の理念・目的に基づき設定されており、ホームページで公開されているなど、教職員をはじめ広く社会に対して明示されている。ただし、学部・学科、研究科・専攻等、組織ごとの、専門性や課程に沿った編制方針はなく、その策定が望まれる。

**② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。**

専任教員数は、学部・研究科ともに、大学及び大学院設置基準上必要な専任教員数を上回っており、十分な人員を配置している。

専任教員における女性教員の割合は半数以上となっており、女性教員割合の多さは、生活科学・看護学等の教育研究上の特性に由来するが、これについて全国の大学教員における女性教員の割合を大きく上回っていると自己点検・評価している。くわえて、執行部役員及び役職者の男女比、年齢構成についても、大きな偏りはみられない。また、国際化に対応するため、外国語科目では兼任教員として多くの外国人が授業を担当しているほか、実践的な教育内容を提供するため、実務経験を有する教員が担当する科目も複数設置しており、バランスのとれた教員組織が編制されているといえる。

以上のことから、教員組織については、前述のとおり、各学科等における方針が定められていないため、方針との整合性を評価することはできないものの、教育研究活動を展開するための基本的な教員組織は編制されていると判断できる。

**③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。**

教員の募集、採用、昇任の手續や基準については「教員資格規程」及び「教員資格規程に関する内規」に定められている。また、兼任教員等、その他の職位の教員

についても、「非常勤講師に関する規程」「和洋女子大学任期制専任教員規程」「和洋女子大学特任教員規程」「和洋女子大学客員教授規程」「和洋女子大学客員講師規程」等、各規程に定められている。

採用人事は、学科発議後、教授会を経て「大学評議会」のもとの人事検討委員会の審議を経て、学長が採用枠を決定した後に、「教員資格規程」及び「教員資格規程に関する内規」に基づき、原則として公募で行われる。資格審査を公平に行うため、学科での審議の後、教員資格審査委員会を設けて、研究業績、担当科目適合性、教育実績、社会貢献実績等を考慮して審査を行った後、教授会、「大学評議会」の審議により学長が決定している。募集、採用、昇任における透明性確保のため、諸規程を整備し厳格な運用に努めるとともに、手続については、あらゆる人事の流れを一覧表としてまとめ、教職員への周知が図られている。くわえて、任期制教員が任用期間終了後に専任教員として不任用となった場合、判定理由の開示や再審査を求めることができるようになっており、公平性についても配慮がなされている。

以上のように、教員の募集、採用、昇任の手続については、関係諸規程によって適切に定められ、その内容についても公正性が配慮されており、適切に実施されているといえる。

④ **ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。**

「大学評議会」及び「大学院評議会」を中心にファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的に実施しており、ハラスメント防止や教育の質保証等大学運営に関する研修を行っている。また、全学的なFD研修に加え、各学部・学科、各研究科の特性及び直面する課題に対応するため、学部・学科、研究科単位でのFD研修会も行っている。これらのFD研修会実施後は実施報告書を各評議会に提出し、研修会の質の確保に努めている。

大学の教育力、研究力の検証と向上、地域や社会貢献活動の活性化を目的とする取り組みとして、「教員実践点検シート」を作成し、教員の教育活動、研究活動、社会的活動等の評価に用いているとしている。「大学評議会」及び「大学院評議会」においてはこうした教員評価の検討を更に進め、教員評価の結果を賞与に反映する試みもなされており、組織を構成する教員の評価については、積極的な姿勢が認められる。

このように、教員の資質向上及び教員組織の改善向上につなげるためのFD活動と業績評価がそれぞれ組織的に実施されていることが認められる。ただし、「教員実践点検シート」における業績評価は、教員の日ごろの努力を適切に評価することが導入の趣旨となっている。今後は、努力の評価にとどまることなく、大学が求める教員の能力・資質の向上や、教育・研究活動の活性化につながるような評価の

視点を採り入れることで、より適切な点検・評価及び改善・向上の体制を実現することが期待される。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織については、理事会における中期計画・事業計画のなかで計画を位置づけ、「アセスメント・ポリシー」に基づいて、「大学評議会」「大学院評議会」及び各部署が定期的な点検・評価を行っているとしている。教員組織に関する点検・評価結果に基づく改善・向上の具体的な成果としては、「和洋女子大学の教育理念を追求するための求める教員像と教員組織の編成方針について」の策定が挙げられる。さらに、各教員の活動評価については研究業績や授業評価アンケートの結果を含む「教員実践点検シート」によって行い、その結果は賞与に反映する方式を採用している。今後は、教員の自己点検結果を人事考課に採り入れ、給与への反映も検討されているなど、踏み込んだ評価体制が実現されているといえる。このように、さまざまな観点から点検・評価を実施し、点検・評価結果の活用方策等も策定しており、活発な点検・評価活動を行っている。

ただし、これらの点検・評価活動はその意義が認められるものの、大学の理念・目的を踏まえ、大学として求める教員像という観点から、教員組織の適切性を組織的に点検・評価する体制が十分に構築されているとはいえない。また、中期計画・事業計画において策定されている人事計画等は、財務の観点からの計画が中心となっており、教育・研究活動を実現するうえで求められる教員組織のあり方については、必ずしも検討されているとはいえないため、今後更なる検討を行うことが望まれる。

## 7 学生支援

### <概評>

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生支援に関する大学の方針として、中期計画において、建学の精神を学生に継承し、ホスピタリティーを持って入学から卒業までを支援することを目指すことと記述するとともに、「キャリア教育の一貫性の確保」「学生のキャリア支援」「高大連携及び接続」「資格取得支援」「学生の課外活動の支援」に取り組むことを具体的に明示し、ホームページにおいて広く社会に公表している。

特に、新入生に対しては4月の初めに各学科や教務課が年次ごとにオリエンテーションを実施し、『履修ガイド』に沿って学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生支援について説明するとともに、各学生に配付する「キャン

パスノート」で周知し、ホームページでも公表している。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援は、「和洋学園事務分掌規程」に従い、学生の学びに対する支援は教務課と教育支援課、生活支援は学生課、進路支援は「進路支援センター」、健康支援は「保健センター」等が実施する体制としている。

学生の学びに対する支援については、教育支援課が管轄する「全学教育センター」のもとに「ラーニングステーション」を置き、自習室としての開放や各種講座の開講、リメディアル教育（基礎学力向上）や資格取得のための支援等、多彩な支援を行っている。各種講座への参加回数に応じてポイントを付与し、一定数に達したら語学能力検定試験の受検料が免除される等の特典を付けて学生の利用及び学習を促進しており、高く評価できる。なお、2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、遠隔授業が導入された際、学生サポート（パソコン技能、ICT環境等の問題）は教育支援課が学生の個別支援を行っている。また、新入生の入学前プログラムの一環としてオンラインでの交流会も行っており、大学生活に慣れる機会を作っている。

退学希望者の状況把握については、学生支援の担当部署のほか、各学部・学科の事務室、担任教員、ゼミ等でも相談対応を行うなど、教職協働で修学支援にあたり、その結果、学科間の事情の違いはあるものの、退学率が全国調査の結果と比較して相対的に低く抑えられていることは評価できる。また、臨床心理士によるカウンセリング等を行う「学生相談室」とともに、合理的配慮を求める学生にソーシャルワーカーが対応する「US推進室」を設置しており、休学希望者やさまざまな課題を抱える学生に対応している。各学部等の事務室のほか、これらの窓口を複数設けていることから、各部署が学生課を中心に定期的な打合せを行うことで、学生がどの窓口に来ても連携して対応できる体制を作っていることは、高く評価できる。

留学生に対しては、学生課にある「国際交流センター」が、経済的支援を含む修学支援を行っている。障がいのある学生に対しては、「心身に障害のある学生への合理的配慮について（対応の指針）」を定め、「障害のある学生支援委員会」が入学試験から卒業に至るまでサポートを行っている。また、「和洋女子大学ユニバーサルサポート推進室運営規程」に基づき「US推進室」を設置し、福祉専門職（ソーシャルワーカー）が身体の障がいや精神的な不調のある学生の対応にあたり、「US推進室」については「キャンパスノート」「ユニバーサルサポート推進室案内カード」にて目的や利用案内等を周知している。

経済的支援については、「稗方・むら竹会奨学金」「ボランティア奨学金」等、

大学独自の奨学金を揃えているほか、成績優秀者への各種顕彰制度や国際学部の海外学習支援奨学金、私費外国人留学生授業料減免の制度を整備している。また、2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、家計急変により学費の支弁に支障を来し修学が困難になった学生に対し、修学を継続させることを目的として、新たに給付型と貸与型の奨学金「和洋あすなろ奨学金」の創設を含めた経済的支援を行ったことは評価できる。

生活支援については、入学から卒業まで学生生活全般にわたる相談に関して担任制により対応しているほか、「学生相談室」や「保健センター」を設置し、前述の「US推進室」も対応しており、重層的な支援体制を整備していることは高く評価できる。ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止については、「セクシュアル・ハラスメント等人権侵害の防止及び措置に関する規程」に基づき、「セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止委員会」の設置及び「学校法人和洋学園セクシュアル・ハラスメント等人権侵害の防止及び措置に関するガイドライン」を定めホームページで公開している。学生には相談窓口とその連絡先を記載した「キャンパス・ハラスメント相談の手引き」を配付し、ホームページでも周知している。

学生の進路に関する支援については、「進路支援センター」を中心に、求人紹介、個別相談、キャリア支援セミナーの開催、企業訪問や応接等の指導を行っている。同センターは学科ごとに学生を担当する「学科担当カウンセラー」という職員を配置し、きめ細かい進路支援を行っている。

そのほか、クラブ・サークル活動やボランティア活動等の正課外活動に関する支援も充実しており、学生支援については、大学の方針に基づいて体制を整備し、適切に行われている。

**③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

2年に1度実施される「学生生活アンケート」及び「卒業年次生アンケート」（2014（平成26）年までは毎年実施）と、日常的な学生支援業務において汲み上げる学生のニーズを集約し、報告書をまとめる過程で点検・評価し、その後の支援体制の整備・改善につなげているとしている。また各学部・学科、研究科・専攻及び各部署で作成する「目標と計画」において、学習支援や生活支援、進路支援等の事項について、関係部署が点検・評価し、「大学評議会」及び「大学院評議会」に提出され、報告書がホームページで公表されている。

一連の点検・評価結果を改善・向上につなげた例として、正課授業外で学生の学習支援を担う拠点として2015（平成27）年度に「ラーニングステーション」を設置したことや、学生の生活や健康に関わる支援組織として2016（平成28）年度に

「US推進室」を設置していることが挙げられる。

<提言>

長所

- 1) 「ラーニングステーション」を設置して、各種講座の開講、リメディアル教育(基礎学力向上)や資格取得のための支援等多彩な支援を行っている。各種講座への参加回数に応じてポイントを付与し、一定数に達したら語学能力検定試験の受験料が免除される等の特典を付けて学生の利用及び学習を促進している。また、臨床心理士によるカウンセリング等を行う「学生相談室」とともに、合理的配慮を求める学生にソーシャルワーカーが対応する「ユニバーサルサポート推進室」を設置しており、学生が相談できる窓口を複数設けている。そのうえで、各部署が学生課を中心に定期的な打合せを行うことで、学生がどの窓口に来ても連携して対応できる体制としている。このように、学習支援や健康・生活支援がいずれも重層的かつ包括的に行われていることは、評価できる。

8 教育研究等環境

<概評>

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

教育研究等環境の整備に関する方針については、学習環境の整備について、中期計画のなかの「施設計画」という項目で、「キャンパスは学生の学びを支援することが大前提」で、「学生が学び、くつろぐ空間、学生同士で交流を深める空間の確保」を重視することとしている。また、教職員の職場環境については、「和洋学園衛生管理規程」に「職員の健康保持と快適な職場環境の形成を促進すること」を目的とすることを方針として提示している。一方で、研究については、公的研究費の適正な管理運営について基本方針をホームページで公開しているものの、研究活動を推進するための条件の整備についての方針は定めておらず、研究活動の条件整備の考え方等も含めた全般的な教育研究等環境の方針の策定と共有化が望まれる。

- ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

校地及び校舎の面積は法令上求められる面積を上回り、運動場等の施設・設備を中期計画に従い、整えている。学生の自主学習を支援するためのラーニングコモンズ等の施設・設備、学生生活の快適性向上のための施設・スペースも整備している。

ネットワーク環境やICT機器等については、パソコン教室、一般教室、オーブ

ンパソコンエリア、無線アクセスポイントでWi-Fi接続が可能で、AV機器の設置等教室での整備・更新を実施している。教職員・学生の情報セキュリティの確立に関して、「和洋女子大学情報セキュリティ基本方針規程」等を定め、情報の保護・活用、セキュリティ対策を行い、情報システムの適切な管理・運用に取り組んでいる。学生に対しては、情報セキュリティに関する文書の配付と注意喚起、新入生オリエンテーションでの説明会の実施等で周知を図っている。

施設、設備等の安全及び衛生への取り組みとして、「和洋学園衛生管理規程」に基づき、メンテナンス、補修・修繕とともに、車いす対応等の学内のバリアフリー化を進めているほか、学内施設・設備の消毒・衛生管理の徹底により、感染防止策を実施している。

以上のことから、法令上必要な校地及び校舎面積を有し、運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を適切に整備していると認められる。

**③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。**

図書館は「学術情報センター」と呼称され、教職員及び学生の学術研究と教育・学習の支援に必要な図書、学術雑誌、電子情報等の資料を整備している。各種データベース、電子ジャーナル、国立情報学研究所が提供する学術コンテンツ、図書館間相互貸借サービス等に「学術情報センター」のホームページからアクセスできるようにしている。蔵書の見直しと選書・除籍は毎年度教員によって実施され、学習、研究、教育に必要な資料の刷新が行われている。

学生の図書貸出利用状況の調査結果を全教員に公開し、授業等で学生の図書利用を必須とするなど、教員と連携して学生の図書利用の活性化に努めている。必要な閲覧座席数を配置し、季節・時期・曜日等で学生の需要に応じて開館時間等を見直し、利便性に配慮している。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応・対策として、学術情報のリモートアクセスを可能としたほか、開館時間を限定し、予約制で利用できるようにしている。また、図書館司書の資格を有する専任職員が、司書資格を有する外部委託の職員とともに業務を遂行している。

以上のことから、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を整えており、それらは適切に機能していると認められる。

**④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。**

研究に対する基本的な考え方については、「和洋女子大学研究倫理規程」に「真理の探究と課題解明に努め、教育・研究機関として社会の発展に貢献する」と明示している。学内研究費については、「研究奨励費規程」を定め、学部・大学院に所

属する全ての職位の専任教員を対象に、研究奨励費として、一般研究奨励費、個人研究費、学内共同研究費、研究成果刊行補助費の制度を設けている。所定の研究倫理教育の受講、学外研究費への応募実績等の申請条件を満たしたうえで申請し、認められた者に支給している。また、外部資金の獲得については、各種外部資金に関する情報の蓄積及び提供のほか、学内科学研究費説明会を毎年行うとともに学内の教員に申請支援を実施している。

研究室の整備については、ほぼ全ての専任教員に対して、個人研究室を配備している。各研究室には、学内LAN接続環境、電話回線、書棚、洗面台等を設置している。さらに、研究日の設定等、研究専念時間を確保しており、出校日数及び基準コマ数を「教員の出校日数及び基準コマ数に関する規程」に示し、教員1人あたりの学生数比率にも配慮するなど、適切な教育研究活動が遂行可能となるよう教員の負担軽減のための措置も行われている。そのほかにも、若手教員育成のための処遇と支援策、「TA (Teaching Assistant) 制度」の導入、教員の質向上及び教育研究の発展を目的とした6ヶ月以内での国内外での研修制度を設けて実施している。くわえて、大学基盤の強化を目的として設置されている「全学教育センター」に所属する教員に対しては、担当する校務の範囲を調整するなど、役割・責任等に応じて必要な配慮がなされている。

以上のことから、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っていると認められる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理については「和洋女子大学研究倫理規程」を定め、学術研究の適正かつ公正な実施に努めている。「和洋女子大学研究倫理委員会規程」に基づき「研究倫理委員会」を設け、「和洋女子大学における研究活動上の不正行為防止及び対応等に関する規程」及び「和洋女子大学人を対象とする研究に関する倫理規程」等で不正行為が生じた場合の対応等を取り決め、研究者等の不正防止に取り組んでいる。

公的研究費の不正防止については、「公的研究費の運営・管理を適正に行うための基本方針」に基づいて、その不正防止計画、不正行為防止に係る運営・管理責任体制、ルール明確化、関係者の意識向上、告発等の扱いを明示している。利益相反については、「和洋女子大学利益相反マネジメントポリシー」「和洋女子大学利益相反規程」でその基本的な方針、マネジメント基準、マネジメント体制を定め、「和洋女子大学利益相反委員会運営要領」に従い、利益相反問題に取り組むとともに、教職員は「利益相反自己申告書」を毎年度提出している。

これらの諸規程に基づき、毎年度初めに、研究活動における不正防止教育とコンプライアンス教育、研究倫理教育学内研修を実施している。同様に、全教員、助手、大学院学生に研究倫理に関するeラーニングを導入し、その受講状況を全学で共



有している。くわえて、「和洋女子大学人を対象とする研究に関する倫理規程」や動物実験の適正な実施に関する「和洋女子大学動物実験等管理規程」も設け、適切な実施を図っている。

以上のことから、研究倫理の遵守、研究活動の不正防止に向けて必要な措置を講じて適切に対応していると認められる。

**⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

教育研究等環境の適切性に関する点検・評価については、各部局において「目標と計画」の作成とその達成度の点検・評価を実施することで定期的に行っている。その点検・評価結果は、「大学評議会」及び「大学院評議会」で確認し、それらの「目標と計画」に基づく点検・評価の結果は報告書として、2017（平成29）年度からホームページで公表している。

改善・向上の成果として、教室のAV機器の整備、パソコン教室やオープンパソコンエリアの充実、CLEVAS や manaba 等の導入、学生の自学自習等の環境整備、研究倫理に関する諸規程の整備と研究倫理教育の充実化が挙げられる。

以上のことより、教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているとして認められる。

**9 社会連携・社会貢献**

**<概評>**

**① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。**

大学の理念・目的等を踏まえ、教育・研究活動の成果を社会に還元するため「和洋女子大学産官学連携ポリシー」を定め、「教育・研究及び社会貢献という本学の果たすべき役割を鑑み、産官学連携を推進する」こと、「地域における『学』の拠点として、『産』及び『官』の使命と役割を尊重しつつ連携を図る」こと等を明示している。また、同方針のみでは、大学の社会連携・社会貢献の活動を全て示すには不十分との考えから、2016（平成28）年度から2020（令和2）年度の中期計画において、「グローバル人材の育成と地域支援整備」という項目のなかで、「地域における役割」や「知の拠点として地域に貢献する方法」の重要性に言及し、「地域社会人のために講座を開放したり、地域が抱える課題の解決に大学の資源を活用」する仕組みを作ることを掲げている。これらの方針は、ホームページで公表し明示しているものの、更に現在、「社会貢献・地域連携の方針」の必要性と有効性を認識し、その作成を検討していることから、着実に策定することが期待される。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

地域貢献への方針に基づき、地域連携活動、公開講座、産官学連携事業を多数実施し、それら実績を具体的にホームページに掲載し、社会に還元している。社会連携の推進にあたっては、「和洋女子大学地域連携センター規程」に基づき、「地域連携センター」を中心に据えたうえで、地元自治体との連携を充実させるための「和洋女子大学地域連携協議会」と、地域交流や大学の開放・公開に関する学内調整機関として各学部教員から構成する「文化・地域交流委員会」を設置している。

特に、2014（平成26）年度に設置した「地域連携センター」では、産学連携・地域貢献の活動を集約して、地域連携包括協定を結ぶ市川市等の自治体や地域企業からの要請に基づいて活動している。地元自治体等との連携にあたって当該大学は、包括連携協定の締結、地区の教育機関で結成された「国府台コンソーシアム」への参加及び研究支援課所管の「大学コンソーシアム市川」や、それに自治体と産業界も参画して結成された「大学コンソーシアム市川産官学連携プラットフォーム」への参加等を積極的に行い、中核的な役割を担っている。また、産官学連携により「いちかわ市民アカデミー講座」の開催、レシピ開発等地元の多様な企業とのさまざまな活動が活発に行われた実績があり、それらをホームページで公開している。さらに、リカレント教育として「社会人学び直しプログラム」を開設し、英語能力や社会科学の知識を身に付けるためのコースにより、地域企業で役立つ知識と技術力を学び、社会で活躍したい女性のキャリアアップを支援する機会を設けている。社会や地域で活躍する女性支援に生涯教育の視点からも力を入れて取り組んでおり、当該大学の教育目標を踏まえた特色ある取り組みといえる。これらの取り組みについては、「地域連携協議会」で学外者の意見を踏まえて検討し、毎年改善を図りながら発展させており、地域の声に耳を傾けながら社会連携・社会貢献を進めていることは高く評価できる。

以上のように、社会貢献、地域連携については、地元自治体や産業界との連携により、多彩な事業・活動を行うとともに、「地域連携協議会」を設置し、地域住民のニーズを汲み上げると同時に、大学教育への客観的評価を受ける機会を創出するなど、重層的な取り組みが充実していると認められる。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「地域連携センター」と各学部・学科、各研究科において「目標と計画」に基づき、2年ごとに点検・評価を行い、その結果を「大学評議会」及び「大学院評議会」で検討し、総括を行っている。また、大学が所在する市川市の行政代表者や市内の企業から委員を招いた「地域連携協議会」において、学外の視点を採り入れて改善・

向上に向けた検討も行っている。

改善した事例として、「2018（平成 30）・2019（令和元）年度目標と計画の総括」では「社会・地域連携」という評価項目でいずれの学部・研究科においても「おおむね達成」若しくは「達成」という評価がなされている。特に、近隣の大学とのコンソーシアム等、地域教育機関を中心としたネットワークを構築していることは、前年度と比較して向上した点であると確認している。

以上のように、社会連携・社会貢献については、適切に点検・評価及びその結果に基づき改善・向上に取り組んでいる。

## <提言>

### 長所

- 1) 2014（平成 26）年度に「地域連携センター」を設置し、産学連携・地域貢献の活動を集約して、地域連携包括協定を結ぶ市川市等の自治体や地域企業からの要請に基づいて活動しており、「いちかわ市民アカデミー講座」の開催、近隣の大学や高等学校等からなる各種コンソーシアムへの参加、レシピ開発等の多くのプロジェクトを行っている。また、リカレント教育として「社会人学び直しプログラム」を設けて女性の自立を促し、地域企業で役立つ知識と技術力を学べる講座により社会で活躍したい女性のキャリアアップを支援する機会を設けている。これらについては、「地域連携協議会」で学外者の意見を踏まえて検討し、毎年改善を図りながら発展させており、地域の声に耳を傾けながら社会連携・社会貢献を進めていることは評価できる。

## 10 大学運営・財務

### (1) 大学運営

#### <概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

創立 120 周年にあたる 2017（平成 29）年を見据えて法人全体の中期計画を策定しており、当該大学の運営方針として、「和洋女子大学の教育目標（Mission）である「人を支える『心』と『技術』を持って行動する自立した女性の育成」の実現を目指し、社会の中核を担う女性を輩出することにより、和洋女子大学の存立意義を地域、社会において再構築する」としたうえで、安定的な大学運営を目指すという考え方を明示している。

その方針の周知は教員には教授会を通じて、教授会構成員でない助手や職員には、2017（平成 29）年度以降、スタッフ・ディベロップメント（SD）の研修機会に周知し、学内で共有しており、概ね適切に方針を策定・明示しているといえる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学運営に関わる組織の構成として、学長のもとに最高決議機関として「大学評議会」及び「大学院評議会」を設置し、そのもとに各学部・研究科及び「全学教育センター」に教授会を設置している。

学長は、「和洋女子大学長選考規程」に基づき、理事3名及び学内から選出された理事以外の教授2名からなる「学長選考委員会」において候補者の選考を行ったうえで理事会に諮り、理事長が決定している。学長は、「和洋学園職制規程」に基づき、学則及び大学院学則に定める諸事項、すなわち、入学、学籍異動の許可、卒業認定と学位の授与、表彰、懲戒、及び教員の職位認定、役職者の選出などにおいて権限を有する。副学長、大学院長、研究科長、学部長、部門長、学科長等、学長以外の役職者の選任についても、それぞれの規定に基づき、選出される。その権限は同職制規程にそれぞれ明記されている。

教授会は、「教授会運営規程」に基づき、教育課程や入学、卒業及び単位認定、学位授与に関する事項をはじめ、教育・研究に関わる重要事項の審議を行う。その審議結果を踏まえ、「大学評議会」や「大学院評議会」で最終審議を行い、学長が決定する。一方、評議会での決定事項や諮問は、学部長が招集する「学科長会議」で共有し、学科長が各学科会議で情報共有する。

以上により、大学運営に関わる組織等を適切に設け、学長等の役職者、委員会等の権限を規定に明示し、明確な意思決定のプロセスを構築している。なお、最高決議機関である「大学評議会」において、構成員のうち事務職員は事務局長のみで、各事務部長は陪席となっているが、教職協働の観点から、構成員と位置づけることが望ましい。

- ③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成については、「和洋学園経理規程」に基づき、編成方針の提示に始まり、その方針に基づき各部署において予算要求書作成、財務管財課長による各部署別予算折衝を経て、予算案を作成し、最終的には理事会、評議員会によって審議のうえ、決定する。

予算執行については、「和洋学園経理規程」に基づき執行前に稟議起案し、金額別による執行権限者の決裁を受けたのち、執行手続に入っている。理事長のもとに設置した「内部監査室」と「和洋学園内部監査規程」により内部統制を図るとともに、監事監査を規定したうえで、公認会計士による会計監査を実施することで、その透明性を確保している。

以上のように、予算編成及び予算執行は適切に行われている。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

大学事務局組織の構成は、事務局長のもとに法人部門を管轄する経営管理部、大学運営及び研究活動を支援する学術推進部、学生の教学及び生活面を支援する学生支援部、入試、広報、地域連携を担う企画部の4部門を配し、各部門にそれぞれ担当課を設け、専任職員、非専任職員を配置している。

事務職員の採用及び昇格については、「各課・事務室からの人員要望書提出に基づく事務職員の採用及び昇格に関する申し合わせ」に沿って行われる。そのうち、職員の採用については、各部署の採用に関する要請に基づき募集し、書類審査、筆記及び面接試験を行ったうえで決定されている。また、昇格については各部署の推薦や毎年度の評価結果をもとに面接試験を行い決定している。

職員の業務評価は、各自の目標管理シートに基づく人事考課が毎年行われ、その評価は、次年度の賞与に反映されるとともに昇格の際の選考に活用されている。また、この一連の手続と併行して、目標設定面談及び年度末にも同様に所属長との間で振り返り面談が実施され、業務の方向性や達成度、処遇等に対する確認が行われている。

以上のことから、適切な規模・編制の事務組織を設け、大学運営にあたっているといえる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

2016（平成28）年度に設置した「研修センター」では、「和洋学園職員研修規程」に基づき、各自の職務遂行能力の獲得・向上を図り、教育理念の達成及び教育学習効果を最大限に高めることを目的として、SD研修を実施している。研修では、大学改革や内部質保証等、大学教育の運営に関わる重要な方針を周知しており、2019（令和元）年度には教職員合同の形式で研修を実施している。

なお、2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修ができなかったため、eラーニング研修を採り入れるとともに、通信教育や職場外研修を受ける職員に対しては、研修費等の経済的な援助も行っており、自己啓発への積極的な取り組みと認められる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営業務及び会計に関わる監査については、「和洋学園監事監査規程」に基

づき、監事による業務及び財産の状況に対する監査、「内部監査室」による業務監査、公認会計士による会計監査が実施されている。毎会計年度中概ね5月と9月には、監事、内部監査室長、公認会計士の三者を交えた会合の場を設け、大学運営の適切性に関して相互に連携しながら意見交換を行っている。

一方、組織の効果的運営に関する点検・評価に基づく改善・向上の成果として、各学部・学科、各研究科、各組織における意思決定のプロセスの効率化と確認体制については、諸事項の承認と決裁に関わるワークフローの整備がなされている。このような改善の成果を生み出す自己点検・評価は、内部質保証推進組織である「大学評議会」へ各部局・部署より随時、課題等の検討事項が挙げられ、都度検討・改善・取り組み指示等が部局へフィードバックされる。

以上のように、大学運営に関する点検・評価は適切に実施されているといえる。

## (2) 財務

### <概評>

- ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2016（平成28）年度から2020（令和2）年度までの「学校法人和洋学園中期計画」を策定している。目標として、2024（令和6）年度に基本金組入前当年度収支差額を黒字に転換することを掲げ、同計画の「財務計画」において、収入面では入学定員、収容定員の確保を掲げるとともに中途退学を防止すること、支出面では人件費を見直し、教職員の定年退職がある場合も不補充とすること等に取り組むとしている。また、2021（令和3）年度以降の新たな中期計画を策定するとともに、2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの「部門別事業活動収支差額推移表」を示している。

これらの財政計画では、2018（平成30）年度に開設された看護学部において完成年度以降は経常費補助金を獲得できること等から、今後は増収を見込んでおり、2025（令和7）年度の「部門別事業活動収支差額推移表」では、大学部門の事業活動収入が今後毎年1億円増加することを想定している。また、同表は2019（令和元）年度から5年間で計画している大規模修繕に係る追加支出等も見込んで策定されているものの、2024（令和6）年度の財務上の目標を含んだ内容となっていないため、数値目標を踏まえた財政計画となるよう、見直しが求められる。

- ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、純資産構成比率は高い水準にあるものの、法人全体、大学部門ともに、人件費比率

が高く、また、事業活動収支差額比率はいずれもマイナスの状態が続いている。そのため、「要積立額に対する金融資産の充足率」が低下しており、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤を十分に有しているとはいえない。今後は、2024（令和6）年度の目標に向けた達成状況や施策の実施状況等を検証して収支改善に資する中・長期の財政計画を策定するとともに、同計画を着実に実行し、財政基盤を確立することが求められる。

外部資金については、科学研究費補助金額が伸長しているほか、学校法人出資会社から寄付も受け入れ、学園創立125周年に向けた募金に取り組んでおり、今後も寄付金収入の受け入れ継続が期待される。

#### <提言>

##### 改善課題

- 1) 「事業活動収入に対する翌年度繰越収支差額の割合」が上昇しているとともに、「要積立額に対する金融資産の充足率」が低下しており、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤を十分に有しているとはいえない。財政上の目標の達成状況等を検証して中・長期の財政計画を見直すとともに、見直した計画を着実に実行し、財政基盤を確立することが求められる。

以 上

## 和洋女子大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	【大学 HP】 寄附行為 役員・評議員名簿：寄附行為：学校法人和洋学園寄附行為	○	1-1
	【大学 HP】 情報公表：大学の教育研究上の目的に関すること：和洋女子大学学則	○	1-2
	【大学 HP】 情報公表：大学の教育研究上の目的に関すること：和洋女子大学大学院学則	○	1-3
	【大学 HP】 情報公表：大学の教育研究上の目的に関すること：建学の精神及び教育理念	○	1-4
	履修ガイド（2017(平成 29)-2020(令和 2)年）		1-5
	【大学 HP】 情報公表：大学の教育研究上の目的	○	1-6
	学校法人和洋学園中期計画		1-7
	大学を紹介するパンフレット WayoGirl（2021）		1-8
	【大学 HP】 財務計画・事業報告書・事業計画：和洋学園事業計画書：2020（令和 2）年度和洋女子大学の事業計画書	○	1-9
2 内部質保証	【大学 HP】 理念・目的・方針：大学アドミッション・ポリシー	○	2-1
	【大学 HP】 理念・目的・方針：大学院アドミッション・ポリシー	○	2-2
	【大学 HP】 理念・目的・方針：大学/大学院カリキュラム・ポリシー	○	2-3
	【大学 HP】 理念・目的・方針：大学/大学院ディプロマ・ポリシー	○	2-4
	【大学 HP】 理念・目的・方針：和洋女子大学アセスメント・ポリシー	○	2-5
	和洋女子大学大学評議会規程		2-6
	和洋女子大学大学院評議会規程		2-7
	教学マネジメント評価委員会規程		2-8
	【大学 HP】 情報公表：自己点検・評価に関すること：目標と計画：2018（平成 30） - 2019（令和元）年度目標と計画（総括）	○	2-9
	【大学 HP】 情報公表：自己点検・評価に関すること：教学マネジメント評価：2019（令和元）年度和洋女子大学教学マネジメント評価報告書	○	2-10
	【大学 HP】 情報公表：自己点検・評価に関すること：教学マネジメント評価：2018（平成 30）年度和洋女子大学教学マネジメント評価報告書	○	2-11
	【大学 HP】 情報公表：自己点検・評価に関すること：教学マネジメント評価：2017（平成 29）年度和洋女子大学教学マネジメント評価報告書	○	2-12
	【大学 HP】 情報公表：自己点検・評価に関すること：教学マネジメント評価：2016（平成 28）年度和洋女子大学教学マネジメント評価報告書	○	2-13
	【大学 HP】 情報公表：自己点検・評価に関すること：授業評価アンケート	○	2-14
	【大学 HP】 情報公表：自己点検・評価に関すること：目標と計画：2018（平成 30） - 2019（令和元）年度目標と計画（評価）	○	2-15
	【大学 HP】 情報公表：自己点検・評価に関すること：目標と計画：2017（平成 29）年度目標と計画（評価）	○	2-16
	【大学 HP】 情報公表：自己点検・評価に関すること：目標と計画：2017（平成 29）年度目標と計画（総括）	○	2-17
	【大学 HP】 大学の評価（大学基準適合認定証）：2013（平成 25）年度点検・評価報告書	○	2-18
	【大学 HP】 大学の評価（大学基準適合認定証）：改善報告書	○	2-19
	【大学 HP】 大学の評価（大学基準適合認定証）：改善報告書検討結果	○	2-20
	新型コロナウイルス（COVID-19）感染防止のための対応		2-21
【大学 HP】 情報公表	○	2-22	
【大学 HP】 研究活動 科研費	○	2-23	
【大学 HP】 地域連携・貢献活動	○	2-24	



2 内部質保証	【大学 HP】企業研究者の方へ：研究への取り組み：研究社情報システム：研究者総覧	○	2-25
	【大学 HP】教職課程における情報公表	○	2-26
	和洋女子大学教員評価規程		2-27
	【大学 HP】情報公表：自己点検・評価に関すること：教員評価：2019（令和元）年度実施 教員評価結果について	○	2-28
	【大学 HP】情報公表：自己点検・評価に関すること：教員評価：2018（平成30）年度実施 教員評価結果について	○	2-29
	【大学 HP】情報公表：自己点検・評価に関すること：教員評価：2017（平成29）年度実施 教員評価結果について	○	2-30
	【大学 HP】財務情報・事業報告書・事業計画：財務情報・事業報告書	○	2-31
	和洋女子大学情報公開に関する要領		2-32
和洋女子大学 IR 委員会規程		2-33	
3 教育研究組織	【大学 HP】組織：組織図：2020（令和2）年度和洋学園組織機構図	○	3-1
	和洋女子大学全学教育センター規程		3-2
	和洋女子大学教職教育支援センター規程		3-3
	和洋女子大学総合研究機構規程		3-4
	和洋女子大学学術情報センター規程		3-5
	和洋女子大学国際交流センター規程		3-6
	和洋女子大学地域連携センター規程		3-7
	和洋女子大学文化資料館規程		3-8
	【大学 HP】情報公表：自己点検・評価に関すること：授業評価アンケート：2018（平成30）年度授業評価アンケート結果について	○	3-9
	【大学 HP】情報公表：自己点検・評価に関すること：授業評価アンケート：2017（平成29）年度授業評価アンケート結果について	○	3-10
	【大学 HP】情報公表：自己点検・評価に関すること：授業評価アンケート：2016（平成28）年度授業評価アンケート結果について	○	3-11
	2014（平成26）年度 授業評価アンケート報告書		3-12
	2012（平成24）年度 授業評価アンケート報告書		3-13
	【大学 HP】2018（平成30）年度学生生活アンケート報告書	○	3-14
	2016（平成28）年度 学生生活アンケート報告書		3-15
	2014（平成26）年度 学生生活アンケート報告書		3-16
	2012（平成24）年度 学生生活アンケート報告書		3-17
	【大学 HP】情報公表（自己点検・評価）	○	3-18
	和洋女子大学地域連携協議会規程		3-19
	わよらカフェ講座数・申込人数・参加人数一覧		3-20
	和洋女子大学ラーニングステーション 2019（令和元）年度活動報告書		3-21
基礎ゼミテキスト（2016（平成28）-2020（令和2）年度）		3-22	
4 教育課程・学習成果	【大学 HP】在学生・保護者の方へ：大学の教育研究上の目的に関すること：シラバス：時間割・カリキュラムマップ	○	4-1
	【大学 HP】情報公表：大学（カリキュラム一覧）2020（令和2）年度カリキュラム・科目ナンバリング：カリキュラム一覧：科目ナンバリング一覧	○	4-2
	和洋女子大学単位認定基準に関する申し合わせ		4-3
	【大学 HP】在学生・保護者の方へ：大学の教育研究上の目的に関すること：シラバス	○	4-4
	2020 シラバス（授業計画）の見方		4-5
	「基礎ゼミ」ルーブリック（2018（平成28）-2020（令和2）年度）		4-6
	高大連携科目等履修生・聴講生取扱要領		4-7
	高大連携科目等履修生・聴講生募集要項		4-8
	入学の手引き 2020（令和2）年度		4-9
	【大学 HP】入試情報：学生募集要項（冊子・Web）	○	4-10
	人文科学研究科学位論文審査手続き等要領		4-11
	総合生活研究科学位論文審査手続き等要領		4-12
	教職教育支援センター年報 2020（令和2）年度（第7号）		4-13
	シラバス相互チェックのお願い（2021（令和3）年度）		4-14
	【大学 HP】大学案内：情報公表：修学サポート	○	4-15
	【大学 HP】学部・学科/大学院：学び方：サポート制度	○	4-16

4 教育課程・ 学習成果	履修登録ガイダンス原稿		4-17	
	教職課程教員養成マトリックス 2019 (令和元)		4-18	
	【大学 HP】 施設・キャンパス：教職教育支援センター：教職課程のカリキュラム	○	4-19	
	【大学 HP】 施設・キャンパス：教職教育支援センター	○	4-20	
	教職教育支援センター委員会議事要録		4-21	
	教職課程履修カルテ (2020)		4-22	
	資格科目 (厚生労働省管轄) の人数制限対応		4-23	
	授業運営、補講実施 (2016(平成 28)-2019(令和元)年度)		4-24	
	課程を経ない博士論文申請者の審査手続き等要領		4-25	
	卒業論文内規		4-26	
	和洋女子大学大学院再入学規程		4-27	
	各学科のディプロマ・ポリシーに対応する学習成果の可視化の取り組み		4-28	
	2019 (令和元) 年度 全国学生調査 (試行実施) 結果		4-29	
	【大学 HP】 情報公表：自己点検・評価に関すること：FD (ファカルティ・ディベロップメント)：2017 (平成 29) 年度 FD 研修内容一覧	○	4-30	
	【大学 HP】 卒業生調査・企業調査報告書 (進研アド実施調査)	○	4-31	
	2020 (令和 2) 年度 大学での学びの目標		4-32	
	2020 (令和 2) 年度 FD 研修内容		4-33	
	【大学 HP】 情報公表：自己点検・評価に関すること：目標と計画	○	4-34	
	2020 (令和 2) 年度 授業評価アンケート用紙		4-35	
	【大学 HP】 学部・学科/大学院：大学院：人文科学研究科：英語文学専攻：学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準等	○	4-36	
	【大学 HP】 学部・学科/大学院：大学院：人文科学研究科：日本文学専攻：学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準等	○	4-37	
	【大学 HP】 学部・学科/大学院：大学院：総合生活研究科：総合生活専攻：総合生活専攻 博士前期課程：学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準等	○	4-38	
	【大学 HP】 学部・学科/大学院：大学院：総合生活研究科：総合生活専攻：総合生活専攻 博士後期課程：学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準等	○	4-39	
	5 学生の受 け入れ	【大学 HP】 入試情報：入試ガイド：「入試ガイド 2021」	○	5-1
		【大学 HP】 キャンパスライフ：表彰/奨学金制度	○	5-2
		入試委員会規程		5-3
和洋学園職制規程			5-4	
入学志願者選考規程			5-5	
和洋女子大学大学院入学志願者選考規程			5-6	
外国人留学生の募集要項 (2016(平成 28)-2020(令和 2)年度)			5-7	
外国人留学生規程			5-8	
【大学 HP】 新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験期日および試験実施上の配慮等について (大学・大学院)		○	5-9	
【大学 HP】 入試情報：入試ガイド：「総合選抜型ガイド 2021」		○	5-10	
【大学 HP】 受験上・修学上の特別な配慮が必要な方へ		○	5-11	
【大学基準協会 HP】 和洋女子大学に対する大学評価 (認証評価) 結果		○	5-12	
各学科の振り返り (2016(平成 28)-2019(令和元)年度 選考委員会議事要録(抜粋))			5-13	
接触者情報報告書・分析会 (進研アド) (2015(平成 27)-2019(令和元)年度)			5-14	
新入生アンケート (集計結果) (2015(平成 27)-2019(令和元)年度)			5-15	
2018 (平成 30) 年入学生の欠席調査との関連			5-16	
2019 (令和元) 年入学生のテスト得点分布 (入試別・学科別比較) 訂正版			5-17	
2014 (平成 26) 年入学生の IR データ分析 2			5-18	
2014 (平成 26) 年入学生の IR データ分析 3			5-19	
和洋女子大学特待生規程			5-20	
和洋女子大学特待生取扱要領			5-21	
千葉女子高校との「高大連携事業協定」文書			5-22	
【大学 HP】 イベント一覧 (20200208)：「集まれ！家庭科大好き女子高生」関連資料		○	5-23	

6 教員・教員組織	【大学 HP】理念・目的・方針：大学の求める教員像および教育組織の編成方針：和洋女子大学の教育理念を追求するための求める教員像と教員組織の編成方針について	○	6-1
	【大学 HP】情報公表：教育研究上の基本組織及び教員に関すること：教員組織、専任教員数	○	6-2
	実務経験を有する教員が担当する科目		6-3
	和洋女子大学大学院教員選考規程		6-4
	人文科学研究科担当教員の選考に関する内規		6-5
	人文科学研究科担当教員資格審査基準		6-6
	総合生活研究科担当教員の選考に関する内規		6-7
	総合生活研究科担当教員資格審査基準		6-8
	教員の出校日数及び基準コマ数に関する規程		6-9
	教員資格規程		6-10
	教員資格規程に関する内規		6-11
	特任教員規程		6-12
	客員教授規程		6-13
	客員講師規程		6-14
	非常勤講師に関する規程		6-15
	教員資格審査委員会規程		6-16
	教員の募集・採用・昇任の流れ		6-17
	任期制専任教員規程		6-18
	任期制教員を専任教員として任用する資格審査及び運用（細則）		6-19
	和洋女子大学ファカルティ・ディベロップメントに関する内規		6-20
	学校法人和洋学園研修センター規程		6-21
	和洋学園職員研修規程		6-22
	教員評価の検討資料（大学・大学院評議会議事要録(抜粋)） 2017（平成 29）-2019（令和元）年度 FD 研修内容一覧		6-23 6-24
	7 学生支援	キャンパスノート 2020	
【大学 HP】キャンパスライフ：学生生活サポート		○	7-2
【大学 HP】情報公表：学生の修学、進路選択及び心身の健康等学生支援に関すること		○	7-3
事務分掌規程			7-4
助手に関する規程			7-5
学科付職員に関する内規			7-6
わよらカフェアンケート結果（2015(平成 27)-2019(令和元)年度)			7-7
【大学 HP】学術情報センター		○	7-8
【大学 HP】交換留学生（受け入れ）のための修学支援金制度		○	7-9
私費外国人留学生の授業料減免に関する規程			7-10
心身に障害のある学生への合理的配慮について（対応の指針）			7-11
和洋女子大学障害のある学生支援委員会規程			7-12
和洋女子大学ユニバーサルサポート推進室運営規程			7-13
ユニバーサルサポート推進室（US 室）案内カード			7-14
配慮願発信状況 2016（平成 28）-2019（令和元）年度			7-15
欠席調査の実施と報告について（お願い）			7-16
GPA を活用した学修指導に関するガイドライン			7-17
2019（令和元）年度 留年生一覧			7-18
学籍異動者名簿（サンプル）			7-19
進級判定結果について（通知）			7-20
2019（令和元）年度 卒業判定結果について（通知）			7-21
休学を考えている方へ			7-22
留年生履修登録ガイダンスの開催について（ご案内）			7-23
【文部科学省 HP】「学生の中途退学や休学等の状況について」（2014(平成 26)年 9 月 25 日）		○	7-24
学生の退学理由の統計表			7-25
和洋女子大学再入学規程			7-26
和洋女子大学奨学制度規程			7-27
学内奨学金利用状況			7-28
国際学類 海外学習支援奨学金取扱要領			7-29

7 学生支援	日本学生支援機構奨学金利用状況 (2015(平成 27)-2019(令和元)年度)		7-30
	受給奨学金種別一覧		7-31
	和洋女子大学優秀賞内規		7-32
	和洋女子大学学生生活活動特別賞内規		7-33
	特待生選考について (入試選考委員会議事録 29-9(抜粋))		7-34
	和洋女子大学留年者の特例学納金に関する内規		7-35
	和洋女子大学卒業生等寄付金奨学金に関する内規		7-36
	卒業生寄付金奨学金一覧表 (2014(平成 26)-2018(平成 30)年度)		7-37
	和洋女子大学教育ローンに関する利子補給取扱要領		7-38
	【大学 HP】 高等教育の修学支援新制度について	○	7-39
	【大学 HP】 キャンパスライフ：学費	○	7-40
	奨学金に関する案内について (2020(令和 2)年度版)		7-41
	【大学 HP】 キャンパスライフ：学生生活サポート：キャンパス・ハラスメントの相談について	○	7-42
	【大学 HP】 キャンパス・ハラスメントの相談手引き	○	7-43
	和洋女子大学学生相談室運営規程		7-44
	学生保健部会規程		7-45
	セクシュアル・ハラスメント等人権侵害の防止及び措置に関する規程		7-46
	セクシュアル・ハラスメント等人権侵害の防止及び措置に関するガイドライン		7-47
	【大学 HP】 キャンパスライフ：学生生活サポート：健康をサポート：保健センター	○	7-48
	保健センター利用状況 (2015(平成 27)-2019(令和元)年度)		7-49
	和洋学園保健センター年報 (2017(平成 29)-2020(令和 2)年度)		7-50
	【大学 HP】 在学生の方へ：トピックス：保健センター「げんきだより」(保健だより) 第 35 号発行のお知らせ「元気だより」	○	7-51
	心身に関して気になる学生連絡票		7-52
	和洋女子大学学生寮規則		7-53
	和洋女子大学瑞江寮生活細則		7-54
	和洋女子大学八幡寮生活細則		7-55
	学生寮入寮者数一覧		7-56
	2020 (令和 2) 年度 入寮案内 (瑞江寮・八幡寮)		7-57
	【大学 HP】 キャンパスライフ：学生寮	○	7-58
	2019 (令和元) 年度 就職支援スケジュール		7-59
	インターンシップ年度別推移表 (2016(平成 28)-2019(令和元)年度)		7-60
	【大学 HP】 就職情報：進路支援センター：特徴的なサポート	○	7-61
	進路支援センター事業計画 (2015(平成 27)-2019(令和元)年度)		7-62
	進路支援委員会規程		7-63
	【大学 HP】 就職情報	○	7-64
	検定合格者数一覧 (2016(平成 28)-2019(令和元))		7-65
	【大学 HP】 キャンパスライフ：サークル・同好会	○	7-66
	息吹 2017		7-67
	【大学 HP】 和洋学園後援会会則	○	7-68
	和洋学園後援会 補助金支給規程 (大学)		7-69
	【大学 HP】 トピックス一覧 (20150319)：「学生生活活動特別賞・千葉県知事賞の表彰が行われました」	○	7-70
和洋女子大学ボランティアチームのご案内 (2020 前期)		7-71	
和洋女子大学ボランティアチーム説明会資料 (2020)		7-72	
和洋女子大学ボランティアチーム活動実績 (2015(平成 27)-2019(令和元)年度)		7-73	
学生支援講座実績・案内 (2016(平成 28)-2020(令和 2)年度)		7-74	
2020 (令和 2) 年度 あすなる募集要項案 (給付)		7-75	
2020 (令和 2) 年度 あすなる募集要項案 (貸与)		7-76	
就職関連講座アンケート		7-77	
2015 (平成 27) -2019 (令和元) 年度 最終進路状況報告書		7-78	
ラーニングステーション貸出教材一覧		7-79	
8 教育研究 等環境	和洋学園衛生管理規程		8-1
	【大学 HP】 研究活動：研究への取り組み：基本指針：基本指針	○	8-2

8 教育研究 等環境	【大学 HP】研究活動：研究への取り組み：基本指針：基本指針：公的研究費不正防止計画の策定について	○	8-3
	【大学 HP】研究活動：研究への取り組み：基本指針：基本指針：公的研究費不正防止計画	○	8-4
	【大学 HP】研究活動：研究への取り組み：基本指針：基本指針：和洋女子大学における研究活動上の不正行為防止に係る運営・管理責任体制	○	8-5
	【大学 HP】施設・キャンパス：学術情報センター：I Tサービス一覧：PC 教室、オープン PC エリア、0A コーナー、情報プラザ：学内 PC 一覧「学内 PC マップ」	○	8-6
	無線 AP 設置場所・台数 2019（令和元）年度申請件数		8-7
	全学教育センター教育システム管理・運用規程		8-8
	さとみ館バリアフリーに関する資料		8-9
	【大学 HP】トピックス一覧：学園敷地内の全面禁煙のお知らせ	○	8-10
	【大学 HP】施設・キャンパス：キャンパスマップ：体育館	○	8-11
	2019（令和元）年度 時間割（体育館）		8-12
	和洋女子大学情報セキュリティ基本方針規程		8-13
	和洋女子大学情報システム運用基本規程		8-14
	和洋女子大学法人事務システム管理・運用規程		8-15
	和洋学園個人情報保護規程		8-16
	和洋女子大学個人情報保護規程		8-17
	和洋女子大学学術情報ネットワーク利用禁止事項に関するガイドライン		8-18
	manaba course・respon 新入生ガイダンス配布資料（2018（平成 30）-2020（令和 2）年度）		8-19
	【大学 HP】在学生・保護者の方へ：在学生 インデックス：学生向け WEB サービス：manaba course PC 版/スマホ版：学生版マニュアル	○	8-20
	【大学 HP】情報公表：修学サポート：ポートフォリオ（manaba course）	○	8-21
	蔵書数統計		8-22
	図書館年間スケジュール		8-23
	2019（令和元）年度 閲覧年報		8-24
	2016（平成 28）-2019（令和元）年 データベース数アクセス統計		8-25
	蔵書見直しと選書について		8-26
	教員による選書と除籍の流れ		8-27
	2019（令和元）年度 学科別選書購入冊数集計帳表		8-28
	2019（令和元）年度 ガイダンス実施回数及び参加者集計		8-29
	2019（令和元）年度 学生貸出状況		8-30
	和洋女子大学学術リポジトリ規程		8-31
	【大学 HP】施設・キャンパス：学術情報センター：情報検索：和洋女子大学学術リポジトリ	○	8-32
	【大学 HP】和洋女子大学学術情報センター学外者利用細則	○	8-33
	緊急避難経路図		8-34
	図書館地震対策について		8-35
	学術情報センター委員会規程		8-36
	【大学 HP】和洋女子大学研究倫理規程	○	8-37
	【大学 HP】和洋女子大学利益相反規程	○	8-38
	【大学 HP】和洋女子大学受託研究取扱規程	○	8-39
	【大学 HP】和洋女子大学共同研究取扱規程	○	8-40
	和洋女子大学研究奨励指定寄付取扱規程		8-41
	【大学 HP】研究活動：研究への取り組み：産官学連携：【産官学連携に関するポリシー】：和洋女子大学産官学連携ポリシー	○	8-42
	【大学 HP】研究活動：研究への取り組み：産官学連携：【知的財産に関するポリシー】：和洋女子大学知的財産ポリシー	○	8-43
	【大学 HP】研究活動	○	8-44
	【大学 HP】施設・キャンパス：学術情報センター：情報検索：和洋女子大学学術リポジトリ：（Vol. 58-）和洋女子大学紀要：（Vol. 61）2020：和洋女子大学紀要委員会規程	○	8-45
	【大学 HP】施設・キャンパス：学術情報センター：情報検索：和洋女子大学学術リポジトリ：（Vol. 58-）和洋女子大学紀要：（Vol. 61）2020：和洋女子大学紀要委員会における審査に関する内規	○	8-46
	研究奨励費規程		8-47
	和洋女子大学公的研究費取扱ハンドブック（2017（平成 29）-2019（令和元）年度版）		8-48

8 教育研究 等環境	学内科研費研修会説明資料 (2015(平成 27)-2020(令和 2)年)		8-49
	和洋女子大学専任教員国内研修制度規程		8-50
	和洋女子大学専任教員海外研修制度規程		8-51
	和洋女子大学学生の海外研修に伴う危機管理に関する内規		8-52
	若手教員育成のための処遇と支援に関する規程		8-53
	和洋女子大学ティーチング・アシスタント規程		8-54
	2015 (平成 27) -2019 (令和元) 年度 TA の活動実績報告について		8-55
	【大学 HP】 研究活動：研究への取り組み：研究活動に関する規程等：和洋女子大学における研究活動上の不正行為防止及び対応等に関する規程	○	8-56
	【大学 HP】 研究活動：研究への取り組み：研究活動に関する規程等：和洋女子大学研究倫理委員会規程	○	8-57
	【大学 HP】 研究活動：研究への取り組み：研究活動に関する規程等：和洋女子大学人を対象とする研究に関する倫理規程	○	8-58
	【大学 HP】 研究活動：研究への取り組み：研究活動に関する規程等：和洋女子大学動物実験等管理規程	○	8-59
	【大学 HP】 研究活動：研究への取り組み：研究活動に関する規程等：和洋女子大学遺伝子組換え実験安全管理規程	○	8-60
	【大学 HP】 研究活動：研究への取り組み：利益相反に関する規程等：和洋女子大学利益相反委員会運営要領	○	8-61
	【大学 HP】 研究活動：研究への取り組み：利益相反に関する規程等：和洋女子大学利益相反マネジメントポリシー	○	8-62
コンプライアンス教育、研究倫理教育学内研修資料 (2016(平成 28)-2019(令和元)年度)		8-63	
9 社会連携・ 社会貢献	【大学 HP】 産官学連携の取り組み	○	9-1
	【大学 HP】 地域連携・貢献活動：地域貢献	○	9-2
	文化・地域交流委員会規程		9-3
	国際交流委員会規程		9-4
	【大学 HP】 産官学連携の取り組み：国府台コンソーシアム	○	9-5
	【大学 HP】 産官学連携の取り組み：大学コンソーシアム市川	○	9-6
	【大学 HP】 大学コンソーシアム市川産官学連携プラットフォーム	○	9-7
	【大学 HP】 トピックス一覧 (20140625)：「東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて連携協定を締結しました」	○	9-8
	【大学 HP】 京成電鉄 (本社：千葉県市川市) と和洋女子大学との間で「連携・協力に関する包括協定書」締結調印式を実施しました	○	9-9
	【大学 HP】 学部・学科/大学院：生涯学習：主催講座一覧	○	9-10
	公開講座[参加数、アンケート集計] (2017(平成 29)-2019(令和元)年度)		9-11
	【大学 HP】 学部・学科/大学院：生涯学習：和洋シニアフォーラム一覧	○	9-12
	【大学 HP】 学部・学科/大学院：生涯学習：市川市の公開講座	○	9-13
	いちかわ市民アカデミー講座[参加数、アンケート集計] (2017(平成 29)-2019(令和元)年度)		9-14
	【大学 HP】 地域連携・貢献活動：市川市との包括協定：包括協定に基づく事業	○	9-15
	【大学 HP】 地域連携・貢献活動：浦安市との包括協定	○	9-16
	【大学 HP】 学部・学科/大学院：生涯学習：社会人学び直しプログラム	○	9-17
	社会人学び直しプログラム 2019 (令和元)		9-18
	教員免許状更新講習報告一覧 (2014(平成 26)-2019(令和元)年度)		9-19
	【大学 HP】 学部・学科/大学院：生涯学習：免許法認定公開講座 (夏期公開講座・書道)	○	9-20
	2017 (平成 29) 年度 和洋女子大学地域連携センターの取り組み及び地域貢献・社会貢献		9-21
	学生協力状況一覧 2017 (平成 29) -2019 (令和元) 年度		9-22
	市川市審議会等への協力状況 (2015(平成 27)-2019(令和元)年度)		9-23
	協定大学一覧		9-24
	認定留学の手引き 2020 (令和 2) 年度		9-25
	海外留学・海外研修等年度別統計 2015 (平成 27) -2020 (令和 2) 年度		9-26
	【大学 HP】 施設・キャンパス：国際交流センター：協定校一覧：アジア：ソウル国立大学	○	9-27

9 社会連携・社会貢献	【大学 HP】施設・キャンパス：国際交流センター：海外留学・海外研修：短期留学（研修）：2 専門教育科目の海外研修：書道研修	○	9-28
	【大学 HP】看護学科・国際医療英語認定試験	○	9-29
	シンポジウム開催実績 2008（平成 20）-2019（令和元）年度		9-30
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	2017（平成 29）-2019（令和元）年度 職員研修計画・実施一覧表		10-(1)-1
	和洋女子大学長選考規程		10-(1)-2
	和洋女子大学選挙管理委員会運営要領		10-(1)-3
	和洋女子大学副学長選任規程		10-(1)-4
	学部長等選出規程		10-(1)-5
	部門長等選出規程		10-(1)-6
	学科長等選出規程		10-(1)-7
	和洋女子大学学長補佐選任規程		10-(1)-8
	和洋女子大学大学院長選任規程		10-(1)-9
	大学院研究科長選考規程		10-(1)-10
	教授会運営規程		10-(1)-11
	和洋女子大学教授会の審議事項に関する内規		10-(1)-12
	和洋学園諸規程の管理規程		10-(1)-13
	和洋学園危機管理規程		10-(1)-14
	危機管理対策検討委員会運営要領		10-(1)-15
	防災マニュアル		10-(1)-16
	和洋女子大学情報セキュリティインシデント対応規程		10-(1)-17
	和洋女子大学情報格付け取扱い細則		10-(1)-18
	和洋学園経理規程		10-(1)-19
	和洋学園監事監査規程		10-(1)-20
	和洋学園内部監査規程		10-(1)-21
	職員採用と昇格についての申し合わせ		10-(1)-22
	学校法人和洋学園規程集		10-(1)-23
	和洋女子大学大学院教授会規程		10-(1)-24
	【大学 HP】寄附行為 役員・評議員名簿：寄附行為：役員・評議員名簿	○	10-(1)-25
監事監査報告書（6 ヶ年）（2014（平成 26）-2019（令和元）年度）		10-(1)-26	
独立監査人監査報告書（6 ヶ年）		10-(1)-27	
事業報告書（2014（平成 26）-2019（令和元）年度）		10-(1)-28	
10 大学運営・財務 (2) 財務	支出削減数値目標根拠資料（2016（平成 28）-2020（令和 2）年度）		10-(2)-1
	和洋学園資金運用規程		10-(2)-2
	財務計算に関する書類（6 ヶ年）		10-(2)-3
	財産目録（2014（平成 26）-2019（令和元）年度）		10-(2)-4
	5 ヶ年連続財務計算書類（様式 7-1）		10-(2)-5
その他	FD の対象者数・参加者数・参加率一覧（2018（平成 30）-2020（令和 2）年度）		
	SD の対象者数・参加者数・参加率一覧（2017（平成 29）-2020（令和 2）年度）		
	学生の履修登録状況（2018（平成 30）-2020（令和 2）年度）		
	学校法人和洋学園中期計画（2021（令和 3）-2025（令和 7）年度）		

和洋女子大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	既存学群再編時期について再度の修正		実地 1-1
	2016（平成 28）年 11 月教授会資料		実地 1-2
	和洋女子大学和洋女子短期大学卒業生アンケート（概要）		実地 1-3
	和洋女子大学大学院 2019（令和元）年度履修ガイド P292		実地 1-4①
	和洋女子大学大学院 2019（令和元）年度履修ガイド P303		実地 1-4②
	（'19-08）大学・大学院評議会議事要録 抜粋		実地 1-5
	【大学 HP】学校法人和洋学園 中期計画 2021（令和 3）年度-2025（令和 7）年度 （'20-14）大学評議会議事要録 抜粋	○	実地 1-6
	2020（令和 2）年度（第 4 回）評議員会議事録		実地 1-8①
	2020（令和 2）年度（第 5 回）理事会議事録		実地 1-8②
	（'20-19）大学評議会議事要録 抜粋		実地 1-9
【大学 HP】和洋学園事業計画書：2021（令和 3）年度和洋女子大学の事業計画書	○	実地 1-10	
2 内部質保証	教学マネジメント評価委員会の過去 3 年間の議事要録（18-1・2、19-1・2、20-1・2）		実地 2-1
	大学評議会及び大学院評議会の過去 3 年間の議事要録（抜粋 2018-2020 まとめ）		実地 2-2
	（'19-01）全学部教授会議事要録・資料（抜粋）		実地 2-3
	2020（令和 2）年 6 月 23 日 FD 研修会補足説明資料		実地 2-4
	アセスメント・ポリシーマトリックスに整理した指標の情報提供の概要		実地 2-5
	（'20-01）教学マネジメント評価委員会資料		実地 2-6
	2021（令和 3）年度受審に向けた体制図		実地 2-7
	第 2 回地域連携協議会議事要録		実地 2-8
	2019（令和元）年度和洋女子大学 地域連携協議会出席者一覧		実地 2-9
	「目標と計画」依頼文		実地 2-10
	（29-2、29-3）教務委員会議事要録（抜粋）		実地 2-11
	和洋女子大学教育の質保証 PDCA		実地 2-12
	和洋女子大学の学生支援の方針（案）		実地 2-13
	担任及びアドバイザー制に関する申し合わせ事項		実地 2-14
	【大学 HP】和洋女子大学 COVID-19 に対する事業活動の基準	○	実地 2-15
2020（令和 2）年度の授業実施状況		実地 2-16	
学生部委員会規程改正案		実地 2-17	
3 教育研究組織	全学教授会議事要録（28-4）抜粋		実地 3-1
	全学教授会資料（28-4）新設・改組スケジュール（案）		実地 3-2
	地域連携協議会設置の経緯に関する資料		実地 3-3
	教学マネジメント評価委員会・議事要録大学・大学院運営会議議事要録（28-1）		
	大学運営会議議事要録（29-19）抜粋		実地 3-4
	和洋女子大学教職教育支援センター規程改正（案）新旧対照表		実地 3-5
和洋女子大学総合研究機構規程改正（新旧対照表）案		実地 3-6	
4 教育課程・学習成果	全学教授会議事要録（29-6）抜粋		実地 4-1
	第 1 回カリキュラム改編プロジェクト議事要録		実地 4-2
	第 2 回カリキュラム改編プロジェクト議事要録		実地 4-3
	大学運営会議議事要録（29-10）（29-11）（29-25）抜粋		実地 4-4
	研究科における研究指導の方法とスケジュール		実地 4-5
	（'18-01）教学マネジメント評価委員会議事要録		実地 4-6
	学生の成績評価への異議申し立てについて（履修ガイド抜粋）		実地 4-7
	成績確認願（異議申し立て）		実地 4-8
	教務委員会議事要録（成績確認願受理数）		実地 4-9
	旧編入学単位認定申し合わせ		実地 4-10
	単位認定基準に関する申し合わせ		実地 4-11
	看護研究Ⅲ評価表 2021		実地 4-12
	看護研究Ⅲシラバス 2021		実地 4-13
	卒業判定資料 様式		実地 4-14



4 教育課程・ 学習成果	2020（令和2）年度 卒業判定教授会の議事要録（抜粋）		実地 4-15
	（'21-1）教学マネジメント評価委員会資料		実地 4-16
	【大学 HP】和洋女子大学 高大連携支援室	○	実地 4-17
	人文科学研究科 学位論文審査手続き等要領（新旧対照表）		実地 4-18
	人文科学研究科 研究計画及び結果報告書（様式）		実地 4-19
5 学生の受 け入れ	総合生活研究科ポリシー		実地 5-1
	【大学 HP】2022 年度学生募集要項	○	実地 5-2
	2021 履修ガイド 各研究科 DPCP		実地 5-3
	（'19-01）大学院入学志願者選考委員会議事録		実地 5-4
	大学院アドミッション・ポリシー見直し 記録		実地 5-5
	人文科学研究科アドミッション・ポリシー		実地 5-6
	総合生活研究科アドミッション・ポリシー		実地 5-7
	（28-34）大学運営会議議事要録 抜粋		実地 5-8
	入試選考委員会議事録（29-5）抜粋		実地 5-9
	2020（令和2）年度 委員等一覧		実地 5-10
（'20-01）大学院入学志願者選考委員会議事録		実地 5-11	
6 教員・教員 組織	各学科の 2020 年度人事方針について（学内メール）		実地 6-1
	2020 実務経験有及び外国人教員数		実地 6-2
	2018 学部・学科・研究科 FD 実施報告書		実地 6-3
	2019 学部・学科・研究科 FD 実施報告書		実地 6-4
	2020 学部・学科・研究科 FD 実施報告書		実地 6-5
	【大学 HP】情報公表：自己点検・評価に関すること：FD（ファカルティ・ディベロップメント）	○	実地 6-6
	大学運営会議議事要録（29-2）（29-24）抜粋		実地 6-7
	人事検討委員会議事要録 抜粋（'18-15）（'18-18）（'18-20）		実地 6-8
	大学院人事検討委員会議事要録 抜粋（'18-06）（'18-7）		実地 6-9
	様式 教員実践点検シート（2019 年度振り返り）含記入要領		実地 6-10
7 学生支援	2015-2020 わよらカフェ講座参加人数表		実地 7-1
	ラーニングステーション活動報告書 2015（平成 27）-2018（平成 30）年		実地 7-2
	教育振興助成報告書 紀要報告書 2019		実地 7-3
	2015 年度新入生サポート教育プレイスメント実施報告		実地 7-4
	心身に関して気になる学生連絡票について		実地 7-5
	全学教育センターの改組		実地 7-6
	入学前フォロー教育の実施について		実地 7-7
	2015 年度入学前フォロー教育 実施要項（案）		実地 7-8
	学系長会議メモ（26-24）		実地 7-9
	大学協議会議事要録（26-11）		実地 7-10
	障害学生受け入れ基本計画 2011		実地 7-11
	障害学生支援（全学配信）		実地 7-12
	学系長会議メモ（26-31）		実地 7-13
	大学運営会議議事要録（27-30）（27-34）（27-35）		実地 7-14
	全体協議会議事要録（27-7）		実地 7-15
全学教授会議事要録（28-1）		実地 7-16	
8 教育研究 等環境	和洋学園各フロアバリアフリー現況図		実地 8-1
	2020（令和2）年度学生生活アンケート結果・2018（平成 30）年度学生生活アンケート報告書 抜粋		実地 8-2
	研究室一覧		実地 8-3
	人を対象とする研究手続き案内		実地 8-4
	和洋学園各種設備点検報告書 抜粋（各種点検一覧表）		実地 8-5
	（2020-7）学術情報センター委員会議事要録 抜粋		実地 8-6
	（2015-10）メディアセンター委員会議事要録 抜粋		実地 8-7
	和洋学園 ICT 設備点検報告書 抜粋		実地 8-8
	研究奨励費規程（新旧対照表）		実地 8-9

8 教育研究 等環境	紀要委員会における審査に関する内規（新旧対照表）		実地 8-10
	紀要投稿要領（新旧対照表）		実地 8-11
9 社会連携・ 社会貢献	国府台コンソーシアム活動報告 2018-2020 年度地域活性化分科会、防災分科会		実地 9-1
	大学コンソーシアム市川 2018 年度活動報告		実地 9-2
	第 1 回地域連携協議会議事要録		実地 9-3
	大学・大学院評議会議事要録（'19-02）（'19-05）（'19-08）（'19-10）		実地 9-4
	「国府台コンソーシアム」設立総会資料		実地 9-5
	浦安市との包括協定締結に関する打合せ要録		実地 9-6
10 大学運営・ 財務 （1）大学運営	manaba「執行部コース」		実地 10(1)-1
	（'19-01）大学・大学院評議会議事要録 抜粋		実地 10(1)-2
	（'19-18）大学・大学院評議会議事要録 抜粋		実地 10(1)-3
10 大学運営・ 財務 （2）財務	経費削減 年度別推移		実地 10(2)-1
	中期収支計画		実地 10(2)-2
	大規模修繕計画		実地 10(2)-3
その他	manaba 人文科学研究科一覧		
	manaba 人文科学研究科詳細例		
	manaba 総合生活研究科博士前期課程一覧		
	manaba 総合生活研究科博士前期課程掲示板		
	manaba 総合生活研究科博士前期課程詳細例		
	manaba 総合生活研究科博士後期一覧		
	manaba 総合生活研究科博士後期掲示板		
	manaba 総合生活研究科博士後期詳細例		
	【人文科学研究科】学位論文の提出について（2020 年度）		
	履修ガイド 2021（令和 3）：学位論文審査手続き等要領 pp. 301-303、311-316		
	履修ガイド 2020（令和 2）：学位論文審査手続き等要領 pp. 299-301、309-314		
	ラーニングステーション実績_2020（令和 2）-2021（令和 3）年度		
	ユニバーサルサポート推進室（US 室）_2016（平成 28）-2020（令和 2）年度		
2020（令和 2）年度財務計算に関する書類			

和洋女子大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
7 学生支援	【大学 HP】ラーニングステーション（全学教育センター）開設	○	意見申立 7-1
	遠隔授業（オンライン授業）の準備のお願い		意見申立 7-2
9 社会連携・ 社会貢献	2020 年度第 1 回大学コンソーシアム市川産官学連携プラットフォーム協議会		意見申立 9-1